

## 明清華北の地域社会と宗族：莒州の事例研究

### Lineage and Local Society in North China: A study of Juzhou Country, Ming-Qing Period

荒武 達朗

#### I はじめに

周知の通り中国社会に生きる人々にとって、血縁組織は互いを結びつける紐帯の一つとして重要な意味を持っている。そのうち共通の始祖を頂点として認識する人びとが構成する「宗族」はその結集の指標と見なされ、様々な角度から研究されてきた対象である。一般的な理解に従うならばこの宗族は祖先より受け継いだ「気」を共有する人びとが結び得る集団と考えられている。「気」は「血」と異なり親から子へ幾世代を経たとしても希釈されることはなく受け継がれていく。理念としては遙かな過去よりある時点に到るまで、祖先を共通とする人びとは「同気」であり同質のものとして理解される。無論、理念がこのようなものであっても実際の血縁組織が無限の範囲を包摂するようなことはない。現実として人びとは社会的・経済的条件に規定された範囲で集団を形成し日々の暮らしを営んでいた。多くの場合は大体5人を平均とする個別家族と彼らを取り巻く近い親戚と地縁の範囲が暮らしの場であった。地域社会における諸種の力量並びに条件が備わることによって、時として血縁組織はその規模を拡大していくことがある。「族譜」を編纂することで系譜を確認し、「祠堂」を建立し祖先を祭り、共有財産である「族産」を設置して貧窮した構成員の救済や科挙受験の補助を行う。このような事業を通して同宗の人びとの結集を強化し組織の内実を整備する。これが目に見える現実の組織としての「宗族」である。やがて有力になった宗族はこれまで関係の無かった同姓をも同宗のものとして結合し、また他姓の有力な宗族と協力関係を結び、地域社会内部にそのネットワークを拡大していく<sup>(1)</sup>。

さてこの宗族は中国社会に広く共有される理念であったとしても、各地の地域社会で一様に存在、展開していたわけではない。全体として華南の宗族は華北よりも規模と形式が整っており地域社会での存在感が大きいとされる。福建や広東など東南中国の宗族は地縁と血縁が強固

---

(1) 本稿で議論の対象にするのは社会に実体として存在する組織としての宗族である。先行研究は戦前を含めると膨大な数に上るが、さしあたり井上徹『中国の宗族と国家の礼制：宗法主義の視点からの分析』研文出版、2000年を参照のこと。本稿でも議論する宗族形成の指標である「族譜」「祠堂」「族産」、また族譜編纂時の経歴の偽造など関連する事項が詳述されている。

に結びつき、有力となった宗族は地域社会で絶大な力を行使していた。対して華北ならびに東北（満洲地域）の宗族は南方のそれに比べれば規模も力量も小さかった。そもそも血縁は最も感得しやすい身近な紐帯であったとしても唯一のものではない。甚だしい場合清代から民国にかけての満洲地域のようなフロンティアでは単身者が多く最小の単位、個別家族すらも結成しがたい。このような単身者は「義兄弟」という擬制的血縁関係を取り結んだ<sup>(2)</sup>。このように血縁組織の内実には地域的偏差が大きく、それぞれの地域によって見せる姿は異なっている。社会に現実に存在している宗族などの組織は各地域の地理、歴史、社会、経済という諸条件に性格を規定された。

この実体としての宗族に関する研究は、国内外を問わず現在に到るまで中国の南方を主対象として扱っている。北方は宗族の後進地帯であり族譜、祠堂、族産の発達に南方に比べて質的・量的に見劣りがすると考えられている。それ故に華北宗族は考察の対象としての魅力に乏しく研究の蓄積も薄い。これが実体としてどのような形態をとっていたかについては未だ解明すべき問題として残されている<sup>(3)</sup>。

この課題の下、個々の宗族を取り上げて華北の一事例として研究することも有意義な作業である<sup>(4)</sup>。ただしその事例が華北宗族の典型として扱うことができるかは常に意識する必要がある。対象となる各宗族の地域社会における位置づけを踏まえて作業を進めるのであれば、個別研究の累積は全体像の理解に寄与するものと考えられる。筆者はこれまで山東省南部莒南県の大店荘氏という一つの宗族を典型例として、19世紀半ばの捻軍の襲来から清末民国、日中戦争、内戦を経て、彼らの生きる地域社会がいかなる様態を見せたかを論じている<sup>(5)</sup>。これは個別宗族の履歴から地域社会の歴史を描出する試みであるが、上述の通り当該宗族を地域の典型例と見なせるかは改めて考察せねばならないだろう。換言すれば、ある宗族を一つの点として事例研究を行うに際しては、一つの地域社会という面に座標を設定しその上に個々のケースの位置を定めていくことが要求されるのである。

如上の問題意識に基づき本稿は華北のある一つの地域社会の宗族とその群体を考察の対象とする。対象地域は現在の莒県と莒南県、清代の行政区画では莒州（民国2年、1913年に莒県と改称、本稿では莒州と表記を統一する）を扱う。これは筆者のこれまでの作業と一貫性を持たせる意図もあるが、同時に当地域の盧少泉修・莊陔蘭纂『重修莒志』（民国25年、1936年）という地方志の宗族に関する記述が豊富であることによる。同地方志の巻40・41は「民社志・氏族」として莒州全域の宗族についての詳細な情報を記載している。原籍地、莒州への遷住時期と先住地、分支数、族譜・祠堂・族産の有無など、地域社会における宗族の具体像を知る上で有

---

(2) 荒武達朗『近代満洲の開発と移民』汲古書院、2008年、補論。

(3) 劉巧莉「近十年明清時期華北宗族研究綜述」『中国史研究動態』2015-5、2015年。

(4) 王志民主編『山東文化世家研究書系』（28種）中華書局、2013年というシリーズはその典型である。

(5) 荒武達朗「1850-1940年山東省南部地域社会の地主と農民」『名古屋大学東洋史研究報告』30、2006年。同「戦火の土地改革：1945-48年山東省濱海区地域社会の変動」『徳島大学総合科学部人間社会文化研究』25、2017年など。

益である。なお同資料を用いて常建華氏も当地の宗族の原籍地と現住地の配置、族譜・祠堂・族産の有無を整理し、そこから莒州の宗族が概ね清代に成長してきたことを明らかにしている<sup>6)</sup>。本稿ではこの常建華氏の業績に適宜情報を追加し補正を行いつつ、当地の宗族の特徴を議論することとする。その上で筆者がこれまで考察の対象としてきた大店荘氏など個々の宗族の成長過程を改めて詳細を分析する。これは次稿での作業となる。

史料について説明を補足しておきたい。この『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」から得られる情報は、本稿の後半に「文末附表」としてまとめた。史料に登場する莒州の宗族は合計196例に上る。ある大姓の記事は数葉にわたり詳細であるが、小姓の記事は10字にすら満たない。この記事で「個別番号」「区」「名称」「城郷」「始遷祖」「来莒時期」「原籍地」「来莒前先祖地」「在莒世代数」「失考世代数」「分支世代」「合計分支数」「族譜」「祠堂」「族産」の各項目に整理した。以下簡単に各項の意味を解説する。

本稿で引用する宗族はすべて〇〇号という個別番号を附す。適宜文末附表を参照されたい。その宗族の居住地が所属する「区」は当地方志が刊行された民国25年の段階の行政区画である。民国18年(1919年)に莒県(本稿で言うところの莒州)は全域を10の区に分けた。196の宗族の内189例は1区から10区までの何れかの単一の区を名称に附しているが、複数区に属する宗族も合計7例ある。「名称」は主な居住地と姓氏を表す。このようにすべての宗族で記載は「〇区〔村落などの地名〕△氏」と統一されている。文末附表の配列は原資料に従い姓氏の筆画数によった。「城郷」はその居住地により城居、鎮居、郷居の別を判断し整理した。「始遷祖」は莒州に先住してきた時点の族人名、「来莒時期」は記事に掲載される莒州への移住年代を指し、「原籍地」は本来の出身地を表す。「来莒前先祖地」はその原籍地から莒州へと居を変えながら移動してきた場合、その来莒直前の居住地を指す。記事によってはこの「来莒時期」の信頼性が低い場合もある。その際具体的な来住時期を考察するのに有効と考えられるものが「在莒世代数」である。1世代25年～30年と計算すれば、その一族が大体何年前に莒州に出現したかを逆算できる。これを彼らの自覚する「来莒時期」と対照させることで、莒州での居住期間のより精度の高い分析が可能となる。「失考世代数」とは、彼らが把握していない世代数を表す。宗族によってはある世代より前の記録・記憶を喪失していることがある。これを失考(失諱)と称する。記載されている在莒世代数から失考世代数を差し引いた数は彼らが記憶する実際の世代数に近いと考えられる。「分支世代」「合計分支数」は、ある宗族が内部で分化していく際に生じた分支の数と、その分支が行われた世代を表す。分支が行われるのはその宗族の内部で族人の増加、家計の煩雑化や居住地の分化など、規模の拡大により各ユニット(房)の独立性が高まった時である。冒頭で述べたように宗族の結集の指標として「族譜」「祠堂(家祠)」「族産(家産)」の存在はその辨別に資するので、それぞれ項目を設けて概況を記した。最後の「備考」はそれぞれの宗族の分析に必要な留意点や特徴を簡単にまとめた。

---

(6) 常建華「近世山東莒地宗族探略：以民国《重修莒志・民社志・氏族》为中心」『安徽史学』2014-1、2014年。

本稿では以上の情報を基にして、まず第Ⅱ節と第Ⅲ節で莒州地域社会内部の宗族の分布傾向並びに宗族としての発展の時期を考察する。これにより明清時代華北の一地域社会の宗族がいつ頃萌芽を現し、成長してきたかが明らかになるだろう。続いて第Ⅳ節では地方志の記述に見られる伝承と史実を分別しつつ、彼らが莒州に現れた来莒時期と出身地の問題を重点的に検討する。そこから彼らがアイデンティティとして移住伝説に仮託する物語について議論を深める。

## Ⅱ 莒州地域社会における宗族の分布

まず『重修莒志』「民社志・氏族」の各宗族の事例からその居住地を整理する。宗族によっては複数区、複数村落に跨がって散在しているものもある。各宗族の標題に表記される地名は実質または意識の上での核心となる居住地点を指しており、実際の居住地の分布とは多少の異同がある。1930年代の行政区分に即して莒州196例の宗族の地域的分布を整理すると表1のようになる。

表1 莒県（莒州）各区域居・鎮居・郷居別の宗族数

	城 居		鎮 居		郷 居		各区宗族数
	宗族数	%	宗族数	%	宗族数	%	
第1区	7	22%	7	22%	18	56%	32
第2区	0	0%	0	0%	4	100%	4
第3区	0	0%	5	23%	17	77%	22
第4区	0	0%	2	4%	43	96%	45
第5区	0	0%	4	22%	14	78%	18
第6区	0	0%	2	25%	6	75%	8
第7区	0	0%	1	9%	10	91%	11
第8区	0	0%	4	29%	10	71%	14
第9区	0	0%	4	29%	10	71%	14
第10区	0	0%	3	14%	18	86%	21
複数区宗族	0	0%	0	0%	7	100%	7
合 計	7	4%	32	16%	157	80%	196

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

莒州は南北に長く東西に狭いサツマイモのような形状をしている。第1区は莒州（正確には莒県だが、本稿では莒州と表記、本稿冒頭参照）の州城周辺、第2区はその東に隣接し、順に北へ第3区、第4区、第5区と並んでいる。第6区は第2区の反対側の州城西側に位置し、そこから南方に順に第7区、第8区、第9区、第10区と配置されている。第8区、第9区、第10区は現在の莒南県の領域にある。規模の大きな鎮は、第1区の東関、石井、第3区の招賢、茅埠、第4区の管帥、苑莊、第5区の孟疇、井邱、第7区汀水、許口、第9区の十字路の

10 箇である。これらの鎮では一年に 2~4 回、山会という大規模な市が開かれていた<sup>(7)</sup>。この内、莒北の第 4 区管帥鎮、莒南の第 9 区十字路鎮（現在の莒南県城）が他に比べて発展していた。この他、山会こそ開かれていないものの、第 8 区の大店鎮が南北の交通の要衝にある大鎮として知られていた。日中戦争時期には日本軍と国共両軍の争奪の対象となり、最終的には共産党政権の山東省省政府がおかれ、同党の支配地域の中心地となった。ここを居住地とする大店荘氏（129 号 8 区大店鎮荘氏）は当地域の一二を争う大宗族であった。以上州城と 11 箇の鎮（大店鎮を含む）が莒州地域社会の結節点であった。第 1 区の州城を頂点として第 4 区管帥・第 8 区大店・第 10 区十字路がそれに次ぎ、その他の 6 箇の鎮がさらにその下位に置かれていたと理解すればいいだろう。

196 例の宗族の内、州城に居住（城居）するものは第 1 区の 7 例（4%）である。鎮に居住するものは 32 例（16%）であり、残る 157 例（80%）が郷居、すなわち郷村社会に居住地を定めていた。また当地域の宗族は莒州全体に均一に広がっていたわけではない。仮に 5 区までを北部とすればここに居住する宗族は 123 族（63%）、ほぼ 3 分の 2 が州の北に住んでいる。また州城を抱える第 1 区が 32 族（16%）であるのに対して、当地域第 2 の管帥鎮を擁する北部第 4 区が 45 族（30%）を占める。この 2 つの区だけで莒州の宗族の 4 割 5 分に及ぶが、第 4 区管帥鎮近辺の方が州城近辺より多くの宗族が居住している。一般に華北では自作農率が高く江南のように地主家族の城居化が進んでいないとされるが、以上の結果は当地域の宗族も城居化がおくれ郷居を選好するという傾向を補完的に説明している。

続いて「族譜」「祠堂」「族産」の所有状況を確認する。「族譜」による系譜関係の確認、「祠堂」での祖先祭祀、宗族の公共事業の経費をまかなう「族産」は、構成員相互の関係を確かめ、結束を強めるという機能を有していた。それゆえ宗族組織の結成の程度を測る上でこれらの有無は重要な指標となる。次の表 2 は莒州 196 例の記事から族譜、祠堂、族産の存在が確認される宗族の割合を表している。

莒州全体で族譜を所有しているものは 28 例、莒州宗族 196 例の 14% を占めている。同様に祠堂・塋地（祖先の墓）を保有する族は 63 例（32%）、具体的に族産の所有の述べているものは 39 例（20%）であった。この族譜の保有数はやや過少と考えられる。常建華氏の依拠する情報に依れば、現在の莒州地域には 100 余りの族譜が現存しているという<sup>(8)</sup>。この数字は上の 28 例を大きく上回っているので、実際の莒州で編纂された実数は地方志記載の数よりも多いと考えてよい。これを踏まえるならば祠堂と塋地、族産ももう少し上方修正すべきであるが、正確な数字の算定は困難である。故に以下の表 2 並びに表 3 は莒州での族譜、祠堂、族産所有状況の一つの傾向を表すにとどまることに留意されたい。

表 2 に基づき莒州（莒県）各区の分布状況を検討する。第 2 区、第 6 区は総数自体が 4 例、8 例と少なく誤差が大きくなるので除外する。各区において族譜を所有している割合は、第 3 区の 9%（区の宗族数 22 の内、2 例）から第 1 区 19%（同じく 32 の内、6 例）、そして第 8

(7) 『重修莒志』巻 22 「輿地志・建置下・市集」より。

(8) 前掲常建華、2014 年、p.75 注 5 に引用する宋華麗の研究による。

区の29%（同じく14の内、4例）までの範囲にある。各区を比較すると第8区がやや突出しているが北部（第1区～第5区）と南部（第6区～第10区）で大きな差が見られない。

表2 莒県（莒州）各区宗族の族譜・祠堂・族産所有状況

	族 譜		祠堂・塋地		族 産		各区宗族数
	所有族数	%	所有族数	%	所有族数	%	
第1区	6	0.19	10	0.31	8	0.25	32
第2区	0	0	0	0	0	0	4
第3区	2	0.09	5	0.23	3	0.14	22
第4区	6	0.13	15	0.33	7	0.16	45
第5区	2	0.11	6	0.33	4	0.22	18
第6区	2	0.25	1	0.13	0	0	8
第7区	2	0.18	3	0.27	3	0.27	11
第8区	4	0.29	7	0.5	4	0.29	14
第9区	2	0.14	7	0.5	4	0.29	14
第10区	1	0.05	6	0.29	6	0.29	21
複数区宗族	1	0.14	3	0.43	0	0	7
合 計	28	0.14	63	0.32	39	0.2	196

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

一方祠堂は第3区の23%（区の宗族数22の内、5例）から第8区と9区の50%（ともに区の宗族数14の内、7例）まで、族産は第3区の14%（同じく22の内、3例）から第8区、9区、10区の29%の間に分布している。この祠堂と族産については第8区、第9区など莒州の南部の宗族の保有率が北部のそれよりも高いという傾向を見て取れる。北部の宗族数は全体の3分の2を占めとりわけ4区に集中するものの（表1）、宗族としての形式や組織は南部の方が整っていた。第8区は祠堂・族産ともに高い数値を示すが、ここには前述の通り山東南部でも最大の宗族の一つである大店荘氏が世居していた。一方北部第4区は宗族の数量自体は多くとも、族産保有率が16%とそれほど高い数値を示すわけではない。このように全体として北部では宗族が多数分布していたとはいえそれぞれが小粒であり、一方では南部に規模の大きな宗族が散在していたとも考えられる。

表3 莒州宗族の城居・郷居別族譜・祠堂・族産所有状況

	族譜		祠堂・塋地		族産		州全体族数
	所有族数	%	所有族数	%	所有族数	%	
城 居	1	14%	4	57%	2	29%	7
鎮 居	6	19%	14	44%	7	22%	32
郷 居	21	13%	45	29%	30	19%	157
合 計	28	14%	63	32%	39	20%	196

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

表2では各区の族譜・祠堂・族産所有状況を整理したが、これを城居、鎮居、郷居の各カテゴリーで分けるとどうなるだろうか。表3によれば族譜については州全体の平均が14%、居

住形態による割合は13%から19%までとそれほど大きな差異が見いだせない。族譜には形式の整ったものもあれば「草譜」という簡便なものや抄録もあり、編纂に敷居の高いものではない。表2の各区の間でも、また表3の城居・鎮居・郷居という区分においても、特徴が現れ難い。一方で祠堂の建設や族産の設置には宗族のある程度の社会的・経済的力量が必要となる。表3の祠堂・塋地においても城居宗族が57%、鎮居宗族44%に対し、郷居宗族が29%という差異が表れた。族産についても城居宗族29%、鎮居宗族22%、対して郷居宗族19%とやや低い数値を示している。城居はデータ数が7例と少なく誤差が生じやすいので除外するとしても、鎮居の数値が郷居より高いことが指摘できよう。城居宗族や鎮居宗族は商工業による利益を拡大するに容易であり、そこから得られる経済的成長が祠堂・族産の設置を可能としたと考えられる。ただし中国南方に比べると莒州の宗族は小規模であったことは否定できない。祠堂に関して莒州の東に隣接する臨沂の地方志に次のような記述がある。

「土俗では宗祠が少なく、その季節の祭祀は多くは墓や墓室にて祭る。(土俗、少宗祠、其祭時致祭多於墓於寢)。」<sup>(9)</sup>

当地域では祠堂(宗祠)は多くはない。一般に祠堂は祖先祭祀を行い宗族内の族人相互の関係を明示している。当地域の場合祖先祭祀は個々の祖先の墓地や家屋の中の墓室で行われるという。祠堂に比べればその祭祀の範囲は狭い。州城や鎮の宗族の一部は祠堂を建設することができたとはいえ、総体として見るならば少数であった。

以上、莒州では郷居形態の宗族が8割近くを占めていた。州を南北で分けると北部は宗族の数量が多くとも小粒であり、これに対して南部は族譜、祠堂、族産を備えた家族が比較的多かった。城居・鎮居そして郷居という居住形態に基づくと前者の宗族の体裁が後者のそれよりも整っていることも明らかとなった。莒州では中国南方の先進地帯には及ばずまた地域内の偏差もあったにせよ、宗族の群体が出現していたことは指摘できる。ではこのような宗族は当地域では何時の時点で形成されたのか。以下次節にてその時期について考察することとする。

### III 莒州宗族の出現と成長

宗族の成長と族人の増加につれて内部に「支」というまとまりが形成される。文末附表を整理すると、莒州196の宗族の内、116例が内部に分支を有している。その分支がいつ形成されたかは、その宗族がある程度の規模まで拡大し分化の契機が生じたことを意味している。これは或いは成長の指標と見なせるかも知れない。この116例の内、65例で分支した世代が判明する。第1世代で分支したものが2例(65例中の3%)、第2世代が28例(43%)、第3世代が10例(15%)、第4世代が7例(11%)、第5世代が3例(5%)、第6世代6例(9%)、第8世代1例(2%)、第9世代3例(5%)、第10世代1例(2%)である。他、隆慶年間1、乾隆45年が1、複数回分支した宗族が3例を占めている。莒州に到来した始遷祖を第1世代とすれば、その子である第2世代、或いはその次の第3世代で分支したものが過半数に達していた。

(9) 沈兆禕修・王景祐纂『臨沂県志』(民国6年、1917年)巻3「民風・葬祭」。

莒州へと到来後、1、2世代の内に分支が行われたというのは実情を反映していると言えるだろうか。来莒時点、おそらく人びとの多くは先住地から極少数の家族を帯同して当地に姿を現した。その個別家族が農業などの生業を営む中で、1世代の内に繁栄を築くとは考えがたい。たとえその成長の契機を得ていたとしても、少なくともその段階で宗族の体裁は整っていたとは想定できない。この第2代、第3世代での分支とは「吾が一族の始遷祖様がこの莒地に居を定め、その子供たちが村々へと広がり、それぞれ分支の礎となり、今日の繁栄を築いたのである」という一種のナラティブである。このような物語の形式が多く族に共有されているのは興味深い、これは事実とは隔たりがある。宗族の語りの解釈には慎重であるべき所以でもある。

では莒州という華北の一地域社会において、実際に宗族の成長が始まり普遍化していくのは何時のことだろうか。彼らの多くは自らの起源については饒舌ではあるが、その後の語りは比較して寡黙である。華北の宗族は時として17世紀半ばの明末清初、19世紀半ばの捻軍の襲来によって族譜・祠堂が焼失し、それ以前の記録が消滅したという言説を多用し系譜の混乱の理由付けとする。表4は地方志の記事より族譜と祠堂の焼失に関する記事8例（総数196例の内4%）を抽出し時系列に従い配列した。族譜については明代に焼失したものが1例、3例が明末の兵乱、2例が咸豊年間の捻軍到来時の焼失であった。また祠堂の焼亡は捻軍到来時が1例、不明が1例であった。

No.	区と名称	概況
族譜の焼失		
103	第1区雲裏盛氏	隆慶2年（1568年）に族譜焼失。
4	第3区汀溝于氏	明末壬午（1642）に兵乱で焼失。
165	第3区雙鳳山後管氏	明末兵乱で族譜焼失。捻匪の乱後に16世族譜・族規を整備。
129	第8区大店鎮莊氏	明末兵乱にて族譜焼失。
174	第1区陵陽莊厲氏	捻匪の乱で族譜散失。
137	第6区絡河崖單氏	捻匪の乱で族譜焼失。
祠堂の焼亡		
1	第7区丁家孟堰村丁氏	祠堂、咸豊年間捻匪乱にて焼失。
171	第9区聚將台劉氏	戦乱で乱で立祠できず。

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

このような記録・顕彰する媒体の消滅による記憶の消失のみならず、単なる記録の消失或いは抑も記録していないという事態も想定できる。これが系譜の混乱によってある世代より前の記録が存在しない「失考」「失諱」であり、17例（総数196例の内9%）確認できる。この失考世代数はある世代以前は不明ということであるが、観点を変えればその世代以降は認識できる情報を備えているということを示す。個々の家族が日々の生計を営む上で、はるか過去の祖先の名前を記憶し続けることはできない。それはいずれ「失考」「失諱」として忘却されていく。しかし宗族を結成しようという萌芽が生まれる中で系譜関係の記憶を記録し整序する必要性が生まれる。失考世代を差し引くことにより、その宗族の中で“記録をとどめよう”とする意識が働いた時期を算出することができると筆者は考える。これを宗族組織の萌芽が生まれた



時期と推定することができる。無論この段階で宗族成長の指標たる族譜、祠堂、族産の整備が進んでいたかどうかは別の問題である。

表5 莒州宗族の実質居住世代数と遡及年数

No.	区と名称	伝承来莒世代	失考世代数	実質世代数	遡及年数 (1936起点)
174	1区陵陽莊厲氏	18	11	7	175-210年前
61	1区史家莊林氏	15	5	10	250-300年前
50	10区桑園李氏	19	8	11	275-330年前
21	8区山頭淵王氏	19	5	14	350-420年前
1	7区丁家孟堰村丁氏	16	2	14	350-420年前
124	4区前石崗後張氏	18	3	15	375-450年前
132	8区大店尉氏	16	1	15	375-450年前
33	1区朱家葛湖朱氏	不明	嘉靖以前	不明	嘉靖 (1522-66) 以降
161	3区雙鳳山後管氏	21	5	16	400-480年前
163	1区北関劉氏	20	4	16	400-480年前
67	8区後誨子坡季氏	19	3	16	400-480年前
49	6区水由1区江莊李氏	17	1	16	400-480年前
4	3区汀溝于氏	22	5	17	425-510年前
104	1区小堂前陳氏	19	2	17	425-510年前
175	8区下河滕氏	18	来莒以前	18	450-540年前
10	4区小河王氏	22	3	19	475-570年前
45	4区川里李氏	不明	7	不明	不明
191	9区十字路謝氏	失考	失考	失考	失考

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

表5は莒州宗族が記憶する伝承世代数と失考世代数が判明する17例（全体の9%、191号はすべて失考である故に除外する）を抽出し、記録に残る実質世代数を整理したものである。前者から後者を差し引いたものが実質世代数であり、右から2つめの欄に記した。これはある血縁集団が自らの系譜に意識を持ち始めた時点、宗族の萌芽の時期であると筆者は推定している。これを基に最も右の欄において1世代を25年または30年として計算し、何年遡及できるかを計算した。なお地方志が編纂されたのは1936年である。最も多いものが16世代（すなわち400年～480年前）の4例で、大体1460年～1540年（明代成化年間、弘治年間、正徳年間）に相当している。この4例をピークとしてこれより明初へと遡る宗族は4例、反対に1540年代より後、嘉靖年間以降のものは明末までの約100年間で33号、132号、124号、1号、21号の5例、清代のものは50号、61号、174号の3例である。以上莒州全体の9%、17例のデータではあるが、莒州宗族は総体的には確かな記憶・記録を大体明中期ごろまで遡ることができる。例えば筆者がこれまで議論してきた大店莊氏の系譜もまた明中期の莊謙までは辿りうるが、それより前は確たる事が判明しない。

続いて宗族の内実が整備され、族譜、祠堂、族産が設置されていく時期から宗族形成の端緒を探ることとする。表6では地方志の記述より修譜、祠堂建設、族産設置の事例を個別番号順に配列した。時期をほぼ特定できる宗族は10例（全体の6%）である。世代のみが書かれている場合は上述の通り、1世代の年数を25年もしくは30年として遡及させた。

表6 莒州宗族の族譜編纂・祠堂族産設置時期

No.	区と名称	事項
5	7区新莊孔氏	乾隆戊申（1788）修譜。
15	4区王標莊源河莊王氏	洪武2年来莒・世代数不明 6世（約1520年～50年）修譜、11世（約1640年～1700年）祠堂創立、12世（約1670年～1730年）祭田10畝設置。
18	4区塚莊王氏	明初・20世代前来莒 11世（9世代前）= 225-270年前（約1660年～1710年）修譜。
35	7区朱家莊朱氏	嘉慶23年（1818年）立祠。
60	1区東関及岳家莊岳氏	道光5年（1825年）武穆王祠を重修、歳時に併せて合族共祭。
111	5区楊家莊子陳氏	9世（9世代前）= 225-270年前（約1660年～1710年）祠堂建立。
118	1区城裏西街張氏	康熙初年（約1662年）祠堂建立。戊申（1668）地震損壊、丁丑（1697年）重建。
126	5区井邱鎮張氏	洪武年間／23世代前来莒 8世（15世代前）= 375-450年前（約1490-1560年）100余畝義田設置、13世（10世代前）= 250-300年前（約1640-1710年）祠堂、義学、祭田設置。
133	8区仕溝彭氏	嘉慶11年（1806年）祠堂建立。
165	4区邱家溝劉氏	明初／21世代前来莒 14世（7世代前）= 175-210年前（約1670-1730年）祠堂創立。
171	9区聚將台劉氏	宏治3年（1490年）／18世代前来莒 乱で立祠できず。12世代（6世代前）= 150-180年前（約1760年～1790年）建立。

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

表6の内、明代に族譜や族産を設置した宗族は15号の修譜、126号の族田の設置（ともに16世紀、嘉靖年間ごろ）の2例である。表5で検討した失考年代数から類推した宗族の萌芽が生まれる時期とほぼ一致している。莒州地域社会での宗族は大体明中期に端緒が見られ、一部は実際に組織としての形式を整えていたと考えてよい。大店莊氏もまた万暦年間に科挙合格者を出していることから、そこから遡って明中期の嘉靖年間ごろに宗族としての成長を始めていたと推測できる。

さてその他はすべて清代の事例に属する。明末から清朝前期にかけての時期は莒州宗族にとっても一種の沈滞期であった。前引の通り15号は明代に修譜を行ったが5世代の空白の後、11世と12世の時に祠堂と祭田を設置している。同じく126号も8世から5世代の空白を置き、13世の時に祠堂、義学、祭田を設けた。この約125年～150年間の沈滞期を経て続く康熙年間から乾隆年間が宗族の各種事業の再開期・成長期であった。その他の宗族も18号の修譜、111号118号165号の祠堂建設もほぼ同時期である。5号の修譜、133号と171号の祠堂建設がその後の乾隆年間後半から嘉慶年間にかけてのことであった。このように大体清中期の乾隆年間を中心とする時期に族譜、祠堂、族産の設置が隆盛へと向かったと考えられる。

この中の60号1区東関及岳家莊岳氏の実例は祠堂による族的結合強化の事例として興味深い。文末附表によれば彼らは東関一支（正徳年間来住、原籍は山西榆次県）、岳家莊一支（洪武2年来住、原籍は華南湯陰県）、小柳行一支（嘉靖6年来住、原籍不明）の3つの分支から成る。伝承する出身地、移住年代共に違うので、本来同じ宗族であったとは考えがたい。ところ

が彼らはある時点で同族であることを“発見”した。これは系譜の偽造という可能性が強い。道光5年（1825年）に武穆王祠を重修し、歳時にあわせて合族共祭するようになった。共通の祠堂を設けることで幾つかの分支を集合することができたと考えられる。宗族結集の装置としての祠堂の役割を端的に記している。

以上の事例により莒州における宗族の結成の萌芽は明代中期に現れたということがまず指摘できる。その後康熙年間前半までの状況は記述に乏しい。この間は莒州宗族の沈滞期であった。宗族の事業が再開され隆盛へと向かうのは康熙年間後半以降、特に乾隆年間より後のことである。この時期を宗族の発展期と考えることができる。

#### IV 莒州宗族の移住：伝承と史実の間で

それぞれの宗族の来歴に関する記事は多分に伝承を内包しており、無批判に事実として解することはできない。反面彼らの物語は全くの荒唐無稽な虚構ではなく、何らかの歴史的事実を踏まえている可能性も高い。この点を留意しまず彼らの認識する始遷祖（当地に來住した第1代目）が莒州へと姿を現した始まりの時期、続いてその出身地を考察せねばならない。

##### ①莒州への來住時期

以下の表7は莒州の宗族の莒州における居住世代数を整理したものである。地方志196例の宗族の記事の内、27例は何世代前に莒州に現れたかが不明である。残る169例は「現伝至〇〇世」などというように彼らの始遷祖が莒州に到来してからの世代深度を記載している。前節で検討したのと同様、これを各世代25年あるいは30年として計算し、地方志編纂時から時間を遡ると各宗族の莒州におけるおおよその居住期間が判明するはずである。表の右側には目安となる時期を示す。ただしこれは単純に係数を乗じているので、世代数が大きくなるにつれて誤差も拡大するという問題点をはらんでいる。

続いて表8ではそれぞれの宗族の記事に述べられる「某於〇〇遷莒」「〇〇來莒」などという情報から彼らの遷住時期をまとめた。莒州の宗族196例の内、特に記載がないものは19例に過ぎず、残る177例は自らの起源となる時期に言及している。表8の伝承として認識する來莒時期と、表7の世代数から算出した推定在住年数とを対照することによってより正確な移民の時期を推定していくことが可能になる。

まず彼らが莒州へと姿を現した來住時期と地域的分布には次のような特徴がある。表7に基づき莒州（行政区分は民国期の莒県）内の区ごとの分布を見ると、30世代を超える宗族は北部の管帥鎮を有する第4区のみに住居している。表8から伝承による來莒時期に注目すると元末より以前に遡る宗族は第1区、第5区、第10区にも見られるが、とりわけ第4区に多いことが分かる。一方表7の9世代あるいは11世代より世代深度が小さい宗族（＝清代來莒）は北部第1区と第3区に散在しつつも、最南部の第10区に清朝初期または前期の來莒者が一定数居住していることが看取される。同区は現在の莒南県城、十字路鎮という大鎮を擁している。彼らの移住時期は清代、中でも順治・康熙年間であり、区全体の21族の内6例を占めている（表8）。第II節で確認したとおり南部の宗族は全体の3分の1程度の数を占めるにとどまるが、祠堂・

族産を設ける割合が北部に比べて高い。このことを踏まえると莒州への人の移住と開発はおそらく当初は北部を中心に行われ、清初に南部に一群の人びとが入植し、比較的規模の大きな宗族が形成されたという特徴が見いだされる。莒州南部に入植した人びとは、後掲表 10 によれば江蘇省北部の海州（東海、海東）を出自と認識している点には留意が必要である。これは“実際の”移民時期と原籍地を考える上でも重要な問題点をはらんでいる。これは本稿「おわりに」で再論せねばならない。

表7 莒州在住世代数（在莒世代深度）

到来後 世代数	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	複数 区	合計	1世代 25年	1世代 30年		
5			1									1	清 代	清 代		
6												0				
7	2											2				
8	2		2					1				5				
9					1					2		3				
10	1					1	2			3		7				
11		1		1				1				3	明 代	明 代		
12	1					1	1	1	2	1		7				
13	2	1		1						1		5				
14				3	1					1		5				
15①	2		2	1	1			1	1			8				
16	1			3	1		1	2	2			10				
17	4		2	3	1	1	1	1	1	2	1	17				
18②	3			2	2	1		1	2	1		12				
19	2	1	1	2	2		1	6	2	3	1	21				
20③	3	1	1	14	2	1			1	1	2	26				
21	5		2	1	1		2			3		14	元 代	元 代		
22	1		2	3						1		7				
23			1		2							3				
24				1							2	3				
25												0	元 代	元 代		
26												0				
27									1			1				
28	1						1					2				
29-30											1	1				
30				1	1					1		3				
30余				1								1				
37世				1								1				
13,20				1								1				
不明	2		8	6	3	3	2		2	1		27				
合計	32	4	22	45	18	8	11	14	14	21	7	196				

①15世代余1件を含む。②18世代余1件を含む。③20世代余10件及び20-21世代1件を含む。

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

表8 伝承に基づく来莒時期

到来時期	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区	8区	9区	10区	複数区	合計	時期
咸豊年間			2									2	清 代
清中葉・嘉慶道光	1		1							1		3	
乾隆年間	3		2	1						1		7	
康熙年間				1						2		3	
清朝初・順治年間	1			3			1			2		7	
10-11世前	1					1						2	明 代
明代		2		2	2							6	
明末	4			2		1	4	2	1			14	
天啓年間									1		1	2	
隆慶万曆	1	1		1	1	2		1				7	
嘉靖年間			1	2								3	
明中葉					1					1		2	
正徳年間	1			1	1							3	
宏治年間								1	1			2	
成化年間			2	1	1				2			6	
景泰年間								3	2	2		7	
正統年間	1									1		2	
宣徳年間	1				1							2	
永楽年間			1				3					4	
洪武以降	1			1			1			1	1	5	
洪武年間	3		3	5	3	1		3	1	1	3	23	
洪武10年以降		1								1		2	
洪武4年			1									1	
洪武3年	1								1			2	
洪武2年	2		2	5	2				2			13	
洪武初	3					1		2	1			7	
明 初	4		5	9	2	1		2		4	1	28	
元 末	1			2								3	
元 代	1			2	1					1		5	
宋 代	1			2	1							4	
不 明	1		2	5	2	1	2		2	3	1	19	
合 計	32	4	22	45	18	8	11	14	14	21	7	196	

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

続いて莒州宗族が何時この地へと来住したかを検証する。表7に基づく莒州で世居する世代深度は20世代の26例（不明のものを除いた169例の内、15%）を頂点として、19世代21例（12%）、17世代17例（10%）という分布となっている。17世代から21世代までという幅を設定すると合計90例、169例の内53%と過半数を占める。1世代25年を係数とすれば大体の目安として明代前期から中期まで、1世代30年とすれば元末明初から明代前期までの期間となる。それぞれのピークは元末明初、明初から前期にかけての時期にある。

これを表8の彼らが伝承として認識する来莒時期に対照させる。来莒時期として突出して多いのは明初の28例（不明のものを除いた177例の内16%）、洪武年間（年代不詳）の23例（同13%）である。洪武年間の具体的な年号が記される25例を加算すれば、明初・洪武年間の数字

は合計 76 例 (43%) を占めていることが分かる。伝承による彼らの移住は 14 世紀後半の時期に集中している。この表 7 と表 8 の表すところに大きな差異はない。特に 1 世代 30 年と計算する場合には、当地への来住時期は明代の洪武年間から永楽年間に相当し、両者は完全に一致する。世代数のカウントには必然的に誤差を伴う。この 2 枚の表の重なり合う時期を抽出し、矛盾がより少ない 1 世代 30 年という計算法に従えば、莒州宗族の伝承はその起源を明初に設定するものが多数を占めていると考えられる。

莒州宗族が明初の移民によって当地に現れたということは次のような根拠がある。彼らの中には軍籍に属しているものもある。地方志によれば明代に「正千戸三員、副千戸四員、鎮撫三員、百戸六員」を配置したとある<sup>(10)</sup>。これに対応するように例えば 30 号 7 区石家屯石氏 (靖難の変で軍功、百戸職を世襲)、37 号 10 区泉子頭汪氏 (洪武 2 年来住、指揮を世襲)、54 号 1 区大湖何氏 (洪武初年、軍功をもって百戸を世襲)、62 号 4 区前花泉溝莊林氏 (元代以降に百戸に就任)、103 号 1 区雲裏盛氏 (宋元以来世居、明代に二百戸世襲)、104 号 1 区小堂前陳氏 (明代以前、日照の靈山衛指揮に就任) はそれぞれ祖先が軍籍に編入されていたと伝承している。103 号の“二百戸”はおそらく百戸だろう。他、43 号 3 区東門樓莊李氏は元代に百戸とあるが、これは明代の誤りかもしれない。また 156 号 10 区卞家莊趙氏は正統 14 年 (1449 年) に安東衛指揮僉事に就いた後に、莒州へ移住したという。以上列挙した宗族の先祖が実際に軍籍に隸していたかどうかは確認できない。だが少なくとも彼らは当地域に千戸、百戸という役職が置かれた事実を踏まえた物語を語り継いだ。地方志の記述はかつて当地に置かれた千戸、百戸という役職の痕跡を示している。一部の宗族の先祖は確かに明初にこの地に居住していたのである。

## ②莒州宗族の原籍地と先住地

この洪武年間と永楽年間、華北地域の人口移動については多くの先行研究が論じている。例えば曹樹基氏は正史、実録、地方志、族譜さらには民間伝承を基にして当該時期の人口移動の方向性及び数量を概括した議論を行っている。それによれば元末明初の戦乱による人口減少の著しい華北平原へ、周囲の山西省などから官府主導の移民が行われたという。主要な方向性としては山西省から河北省・河南省へ、そして山東へという流れが見られたとされる。伝承によればその中でも山西省洪洞県、また河北省藁強県を出自とする者が顕著に多かった。一部、山東半島から西方への移動、江蘇省北部の海州から山東省南部への移動なども見られたとするが、この証拠として曹氏の依拠する資料はすべて伝承の類いであり、史実かどうかは検討の余地がある<sup>(11)</sup>。この海州からの移民についてはまさに莒州への移民の物語において中核的な意味を持っているので本稿「おわりに」再論する。20 世紀前半に華北を観察し、調査を行った日本人もまたこの明初の移民とその出身地に関心を寄せた。例えば山縣千樹氏は、河北・河南・山東の多くの村落の起源が明初にあること、自らの出自を山西省に求める者が一定割合を占めている

(10) 『重修莒志』巻 33「経制志・軍備」。

(11) 葛劍雄主編・曹樹基著『中国移民史』(第五巻・明時期) 福建人民出版社、1997 年、第 5 章。東海・海東・海州からの移民については pp.182-186 参照。

ことを明らかにした<sup>(12)</sup>。特に関心を集める事項が山西省洪洞県からの移民である。山本斌氏もまた実体験を基に華北の人びとが洪洞を遙か昔の祖先ゆかりの故郷であると認識し、これに対してアイデンティティを有していることを紹介している<sup>(13)</sup>。また牧野巽氏は終戦を挟む時期に執筆した「中国の移住伝説」という論集の中で中国の移住伝説の一つとして取り上げた。実際の移住現象という客観的な事実の中から移住伝説が紡ぎ出され、やがてそれぞれの伝説がより有力な伝説へと吸収されていくモデルを設定した<sup>(14)</sup>。

続いて考察すべきは、彼らがどこからやってきたのか、という問題である。表9は莒州宗族の原籍地を地域別に分類したものである。宗族によっては原籍地から別の土地を経てから莒州に到来したものもある。表10に彼らの原籍地から莒州へ到る移動経路をまとめた。この表は分量が多いので後に一括して掲載する。

莒州宗族の原籍地としてまず山西省の洪洞県8例、河北省の藁強県5例の存在を指摘せねばならない。洪洞は先行研究が論ずるように華北社会において最も著名な移住伝説の源であり、華北の広範囲にその伝播が確認される。最も典型的な筋書きは「元末民初の戦乱あるいは靖難の変の頃、華北では多くの人びとが命を落とし土地が荒廃した、そこで被害の少なかった山西省から人びとをこの地へ移すことが計画された」「その表象となるのが洪洞県の大槐樹でありこの下に集められた人びとが華北の各地へと移住したのだ」というものである。当地域の場合、洪洞からの移民はすべて明初あるいは洪武年間のものである。永楽年間の移住は州全体でも4例に過ぎない。藁強を出自とすると称する人びとも華北では多いが、その伝説の話の筋は大体洪洞伝説と似通っている。中生勝美氏は洪洞伝説と藁強伝説を比較し、藁強が洪洞から山東への通り道にある点からも、藁強伝説が洪洞伝説の一つのパリエーションではないかと推測している<sup>(15)</sup>。なおここに出てくる「大槐樹」と併せて「老鴿窩」「老鴿窠」（カラスの窠）も移住伝説において重要な表象を付与されている。洪洞の地に立つ一本の槐の木、そして樹上のカラスの窠。この一幅の絵は華北の人びとの心中にある故郷のイメージであった。

洪洞と藁強が省を跨いだ広域に広がる“華北レベル”の移住伝説とすれば、一方ではより限定された範囲、例えばいくつかの州県を集合した“省レベル”に広がる出身地の伝承も確認できる。それが莒州の東南に隣接する江蘇省北部の「東海」38例、「海東」14例、「海州」11例、以上の小計63例及び山東南部の「日照」14例である。「東海」「海東」はともに沿海地方の「海州」（現在の連雲港市）の中に属すると考えられる。この三者に厳密な区別はなくしばしば混同して用いられている。日照県は山東省南部にあるが同じく江蘇省北部に隣接しているので、地域的には同一の沿海地方というグループを形成している。この他、他の地域を原籍地として東海、海東、海州を経由して莒州に到来した者もある。後掲の表10及び文末附表から先住

---

(12) 山縣千樹『華北に於ける現存諸部落（自然村）の発生』国立北京大学農村経済研究所、1941年。

(13) 山本斌『中国の民間伝承』太平出版社、1975年。

(14) 牧野巽『牧野巽著作集』（第五巻「中国の移住伝説」）御茶の水書房刊、1985年所収。

(15) 中生勝美「洪洞県伝説」『アジア遊学』67、2004年。

表9 莒州宗族原籍地の分布

		宗族数
州内		8
山東省	日照	14
	益都	4
	安邱	3
	諸城	2
	臨沂	2
	淄川	2
	鄒県	2
	長山	2
	黄県	2
	沂州 沂水 臨朐 新城 青州 高密 濱県 博興 歴城 濟南府 濟陽 泰安 新泰 曲阜 樂陵 句容 寿光 汶上 寧海 福山 蓬萊 即墨 文登 掖県 膠州 膠東 各1件、計26例	26
小計	59	
江蘇省北部	東海	38
	海東	14
	海州	11
	贛榆	1
	高公島	1
小計	65	
その他の省	江蘇	1
	江南	2
	高郵	2
	蘇州 崑山 桃源 沛県 淮東 各1件、計5例	5
小計	10	
華北	河北棗強	5
	河東	2
	山西洪洞	8
	河北密雲 河北涿州 河北容城 北京 河南永安 河南輝県 山西 山西祁県 山西榆次 山西保徳 山西冀城 各1件、計11例	11
小計	26	
その他		16
不明		12
合計		196

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理

地に東海、海東、海州と記している宗族を抽出すると、例えば 53 号 9 区宮地村呉氏は安徽省から東海を経て莒州へと到った。同様に 87 号 9 区朱梅荘徐氏は崑山県より海東、139 号 4 区万家山万氏は洪洞から東海、161 号 3 区雙鳳山後管氏は膠東から海州、185 号 9 区澇坡盧氏（本稿



「おわりに」で再引)は江西から東海、189号山底村薄氏は蘇州から東海を、それぞれ經由して莒州に来住した。これら6例を東海・海東・海州を原籍地とする小計63例に加算すれば、合計69例(全体の35%)に上る。これらは洪洞や棗強に比べれば移動の範囲も小さく、その伝承は山東省南部と江蘇省北部以外の地域には見られない。言わばローカルな移住伝説であったと言える。なお先述の曹樹基氏は当地域の伝承に基づいて明初に海州から山東南部への移動が見られたと考察しているが、この移動を裏付ける正史、実録の記事は見られない。

この省レベルの東海、海東、海州という故郷の中には幾つか具体的な村落名が出現する。最初に特定の姓氏にのみ見られるものを紹介しよう。「日照県車疇荘」「諸城県老鵠窩荘」と「益都県老鵠窠荘」はそれぞれ莒州の陳姓と趙姓が先住地として伝える村落である。まず莒州の陳姓であるが、106号1区東関陳氏、107号1区陳家屯陳氏、112号6区東艾家荘陳氏、114号10区北店陳家薛慶・2区陳家西樓陳氏、115号10区草嶺後陳氏、117号10区陳家荘陳氏などは州中部から南部に散居している。ここに列挙した陳姓は移住時期が様々でも、東海大村(後述)を原籍とし、後に日照県車疇荘を経て莒州に到ったという経歴を共有している。例えば106号の陳姓は江蘇東海県大村より洪武元年に日照県車疇荘へ、9世が諸城県老鵠窩へ、そして10世が莒州へという経路で移住をした。この間に諸城県「老鵠窩」(カラスの巢)が含まれているという点に注目したい。莒州の趙姓の154号4区趙家辛荘趙氏、155号7区北汀水趙氏はそれぞれ万暦年間と永楽年間に原籍の河北省棗強県から益都県「老鵠窠荘」を経て莒州へと移住したと伝える。155号の事例は興味深い内容をはらんでいるので後に再度検証する。この「老鵠窠(窠)」もカラスの巢を意味している。陳姓の諸城県老鵠窩は趙姓の益都県老鵠窠荘はおそらくは洪洞伝説の老鵠窩(窠)と関係がある。

この他にも複数の姓氏に共有される故郷の伝承もある。それが「東海大村」「東海十八村」「当路村・当蘆村・盪櫓村・党瑯村」という出身地である。以下、断らない限り出身地は原籍地を指し、原籍地からの經由地あるいは先住地の場合は括弧書きにて明記する。

「東海大村」は莒州宗族の内、7例に共有されている。52号10区東崖上荘李家崖上荘李氏は「東海県李家大村」を原籍地とする。106号1区東関陳氏、112号6区東艾家荘陳氏、114号10区北店陳家薛慶・2区陳家西樓陳氏及び117号10区陳家荘陳氏の4つの宗族はすべて「東海県大村」出身である。107号1区陳家屯陳氏は「東海県陳家大村」を、170号9区洙邊劉氏は「東海大村」をそれぞれ原籍としている。多少表現は違うが概ね“東海”“大村”というセットで表記されている。先に紹介した陳姓は「東海大村」から「日照県車疇荘」を経て莒州へ到るという伝説を共有していたが、当地の李姓、劉姓の一部も大村を出自としている。「東海大村」という共通の下敷きの上に陳氏の「日照県車疇荘」がその宗族固有の經由地として添加されたのだろう。なおこの東海(県)大村についてはこの一帯の各種地方志に記録が全く出ないため詳細は不明である。他、185号9区滂坡盧氏は「東海之代村」より各地に分派していったという伝説を残しているが、代村はあるいは大村の別の表現かも知れない。

「東海十八村」或いは「海東十八村」「海州十八村」についても7例ある。74号1区侯家荘侯氏と129号8区大店鎮荘氏は「東海十八村」を原籍地としている。よく似ているのだが、41号4区大路西宋氏と140号1区東関董氏の出自は「海東十八村」である。「海州十八村」は92

号4区聖旨崖秦氏と141号5区張解董氏の原籍地である。やや特殊なのが84区4区前遜峯莊徐氏であり、彼らは「海州安東県当路十八村」を原籍としている。このように冠される地名が東海、海東、海州というように各様であるが、宋氏、侯氏、徐氏、秦氏、莊氏、董氏の6箇の宗族は自らを「十八村」の出身であると認識していた。興味深いのは84号である。彼らは「当路」という地名を用いているが、これは次で述べる「当路村」のことを指している。東海十八村については嘉慶年間の『海州志』に次のような記述がみられる。

「ただ東海の中中は谷に泉、木々が生え、稲を育てるのに丁度よく、食料を外に求める必要がない。人びとには死ぬまで都会に出て行かない者もおり、また煩わせる役人もおらず、一番の楽土である。いわゆる“東海十八村”であり、村々からは賢人が現れるというのがそれだ。（唯東海山中、澗泉林木、其穀宜稲、食用不待外求。民有老死未入城府者、亦無打門之吏、最為樂土。所謂東海十八村、村村出賢人、是也。）」<sup>(16)</sup>

これは一種の桃源郷のような理想郷の物語である。それゆえに十八村が現実に存在する具体的な村落ではないことの証左となっている。十八村の場合は洪洞のような分布の広がり、物語の充実を見て取ることができないが、そこには理想となる故郷のイメージが込められているのである。

「当路村」については、「当蘆村」「党瑯村」「盪櫓村」という類似した発音の呼称で登場することもある。王氏が6件と最も多いが、李氏、徐氏、臧氏、魯氏、張氏という宗族もこれらを共通の故郷と定めている。当路村という名前では9例、その他の表記では各1件見いだされた。最も一般的な呼称は「東海県当路村」であり6号2区王家山莊王氏と160号10区臧家莊臧氏が原籍地としていた。178号10区壯岡鎮魯氏は「東海当路村山子口莊」とより具体的に記載している。同様に「海州当路村」も19号5区棠棣溝王氏と50号1区桑園李氏の2つの宗族が故郷としている。やや表記が異なるが121号1区張家莊・4区坡西川里張氏は「海州盪櫓村」に出自を求める。海東については23号10区王家黃所王氏が「江南海東当蘆村」、87号9区朱梅莊徐氏が「海東党瑯村」（経由地）を由緒のある地として伝承している。また“雲台山”を関するものも目を引く。当地の王姓の内、10号4区張仙小河王氏は「雲台山下当路村」（先住地）、21号8区山頭淵王氏は「東海雲台山麓当路村」、22号9区良店王氏は「東海雲台山麓当路村」を原籍とした。最後に84号4区前遜峯莊徐氏は「海州安東県当路十八村」を出自として“十八村”と“当路”を組み合わせた原籍地を設定している。

十八村がイメージするところはある程度読み取ることができるのに対して、当路村がいかなる場であるかはよく分からない。王氏は“雲台山”という地名を附していた。雲台山は海州の名勝地の一つであり、現在の連雲港市の中に実在する。その山麓に当路村も確かに存在するが、移住に関わる伝説は当地の地方志からは読み取れなかった。ただ明代の地方志よりその村名の由来を知ることができるだけである<sup>(17)</sup>。84号4区前遜峯莊徐氏は当路と十八村と結びつけた

(16) 唐仲冕修・汪梅鼎纂『海州志』（嘉慶16年・1811年）卷14「建置・保甲」

(17) 「当路村は東海の県城北十里のところにある。漢の鄒衍が遊学して当地に至り豆畑で休んでいると、側の豆が他の家畜に食べられてしまった。主は鄒衍の驢が食べたといい、弁解しても信じてもらえず、つ

「当路十八村」という出自を設定している。この当路村をめぐるのは、ある宗族は雲台山という名勝を、また別の宗族は十八村という理想郷を、それぞれ組み合わせて移住の物語を語り継いでいるのである。これらの「東海大村」「東海十八村」「当路村」には洪洞伝説・棗強伝説のような特徴的な物語はない。それでもいくつかの姓氏の間で共有され、それが人びとを結びつける一つの紐帯となっている点が興味深い。

このように莒州宗族の出身地には、洪洞・棗強という広域の「華北レベル」、東海・海東・海州という狭域の「省レベル」にそれぞれ広がる伝承があった。また東海という一つの出身エリアの中でも当路村などの村落が具体的な故郷として取り上げられた。各種の移住伝説が地域社会に重層して存在する点が特徴的である。それぞれの移住現象は相互に無縁に存在していたわけではない。先の陳姓と趙姓の「老鴿窩」「老鴿窠」はおそらく洪洞伝説の影響を受けて設定されたものである。例えば 155 号 7 区北汀水趙氏のケースは具体的である。彼らは永楽年間に河北省棗強県から山西省洪洞県へ移住、さらに山東省益都県老鴿窠を経て莒州へと向かった。一般的な理解では棗強は山西から華北への途中にあるため、逆方向の移動は考えられない。趙氏は、これすらも虚構の可能性はあるが、本来は棗強を故郷と認識していたものと推測できる。華北において多くの人が洪洞を共通の故郷と認識することで一種のブランド化が起こった。この潮流の中で 155 号の趙氏も洪洞を自らの移住伝説に取り込み、他の洪洞出身者（と自称する人びと）と並び立つことができた。彼らの移住伝説の錯綜は「老鴿窠」という先住地にも表れている。この「老鴿窠」は洪洞伝説のモチーフの老鴿窩（窠）の延長にある。155 号の趙氏は棗強出身と唱えつつ、洪洞を経由したと記憶し並びに老鴿窠を伝承に盛り込んだ。つまり洪洞伝説を 2 重に取り入れたと言えるだろう。同様に洪洞の老鴿窩（窠）は 106 号 1 区東関陳氏の諸城県老鴿窩という物語にも影響を与えている。莒州の陳姓は東海大村という幾つかの姓氏が共有する故郷を出立、日照県車疇荘という陳姓固有の経由地を経由して莒州へと向かう。その中で 106 号の陳氏だけはさらに洪洞伝説の老鴿窩を採用して諸城県に立ち寄ったという伝説を紡ぎ出したのである。

莒州では他に次のような興味深い例もある。移住伝説はある土地のブランド化に仮託して経歴を組み立てていくだけではない。148 号 7 区小河疇村王氏は山東省登州府寧海県の出身であるが、独特の経歴を有している。地方志の記事によれば概略次のようになる<sup>(18)</sup>。賈姓、劉姓、王姓の 3 名は登州府寧海県より明末戦乱を避けて莒州に移り住んだ。彼らは親族もないので兄弟の契りを結んだ。その後 1 人が結婚、子 3 人を産み、それぞれが賈氏、劉氏、王氏の祭祀を継いだ。この 3 箇の宗族は現在も構成員同士が伯叔兄弟で呼び合う一族のようであり、共同の墓祭も行う。本県の荘氏と奉天嚴氏、大店王氏と山底薄氏も一族とされるが、三氏を一族とす

---

いに驢の腹を割いて見ると事実ではなかった。この夜霜が降りて豆はことごとく枯れた。古詩に六月の霜鄒衍の冤罪という。現在のまたの名を当驢村という。（当路村、在東海城北十里。漢鄒衍乘驢遊學至此憩豆田、旁豆被他畜先食、主誣衍驢、与辨弗信、遂剖驢視之果非、是夜飛霜豆盡死。古詩云、六月飛霜鄒衍屈、今亦名当驢村。）」陳復亨纂修『海州志』（明隆慶年間）卷 8「櫟志・古跡」。

(18) 『重修莒志』卷 41「民社志・氏族下」。

るのは稀である、という。これは出身地を共通のものとするという移住伝説の範疇からはやや外れるが、複数姓が一つのナラティブを共有することで新たな血縁関係を創出し、そこから相互のネットワークを強固なものにしたのである。

## V おわりに

本稿では莒州という華北の一つの地域社会を取り上げ、そこに生きる宗族の来歴、分布、成立の時期並びに彼らがアイデンティティの拠り所とする移住伝説の真偽とそこから読み取れる歴史的事実について考察した。先行研究によれば華北の宗族は南方のそれに比べ規模が小さく、発展の時期も遅れていたことが明らかにされている。本稿の考察の結果もこれとほぼ一致するが、より具体的な像を描くことができた。中国の南方の宗族における祖先祭祀の場は祠堂中心であったと知られているが、当地域では祠堂の建設そのものが相対的に少なく、墓地や墓室での墓祭が主流であった。必然的に祭祀の範囲は祠堂で行われるものよりも小規模になる。

明清時代を通じて華北のどの時点、どの地域において大宗族に成長した血縁組織は存在しただろう。しかしそれは個別事例であって例外的な存在であるかも知れない。ある一つの宗族の成長をもってそのまま地域社会の宗族の隆盛と見なすことはできない。莒州宗族を群体として見た場合、その系譜は平均すると大体明代中期まで遡ることができる。この頃が当地域の宗族の萌芽期であると筆者は考える。明末から清朝前期にかけては沈滞期を迎え、乾隆年間以降になってから宗族の結集が次第に進行していった。これ以降が華北宗族の発展期である。その指標が族譜の編纂、祠堂や族産の設置であるが、これらは州の北部よりは南部、郷村部よりは州城や鎮に居住する宗族を中心に行われていた。

莒州宗族はその始遷祖の到来を明初に求めるものが多い。彼らの移住の物語は洪洞や襄強という華北レベルの伝説、東海・海東・海州をめぐる省レベルの伝説の両者が混在したものである。当初はおそらく山西から華北への移住という史実を踏まえた各種各様の伝承が存在していた。そこからある地域の出身者の力量と勢力が増大すると、そこに依附するように他の人びとが自らの出身地や移住伝説を偽装するようになる。いわば“偽りの出身地”という紐帯が形成される。筆者はかつて満洲地域という流動的な社会での安定と発展を確保するためのネットワーク構築、その方法の一つとしての移住伝説の役割について考察した。人びとは共通の故郷を設定することで相互に結びつきを強めることができた<sup>(19)</sup>。移住伝説の形成と変容を動的なものとするならば、ある宗族の出身地とそれにまつわる移住伝説は、幾分の史実を下敷きにしながらも他の宗族のそれとの相互作用の下で姿を変えていく。自らの経歴に襄強、洪洞などの有名な移住伝説の場を取り込んでいく宗族は、その好例であると言えよう。

以上論じた移住伝説が成立するのはいつのことか。確たることは判明しない。おそらくは清代中期に宗族の体裁が整っていく中で伝説の結晶化が進行したと筆者は推測している。すなわち族譜、祠堂、族産の設置が進むのと同時期に、彼らのアイデンティティを強化する役割を担

---

(19) 前掲荒武、2008年、補論。

う各宗族独自の伝説も洗練されていったのだろう。しかしそれは史実と一致しているものではなく、大きな矛盾を内包するものであった。例えばそれは明初の東海、海東、海州からの移民という筋書きに当てはまる。まず明初に一群の人びとが莒州に現れたことに間違いない。明初、山西などの各地域から華北への移動は実録などからも形跡を伺うことができる。また軍籍に編入されたという宗族の記憶も明初の入植を補完的に説明している。だが莒州宗族の最大の出身地、東海・海東・海州及び山東省南部日照という沿海地方からの移民はどうだろうか。彼らは一様に「明初にこれらの地域より莒州へ移住した」という伝承を残しているが、同時期、江蘇省北部から当地域への移民を裏付ける史実は実録や地方志からは発見できない。

以下は仮説である。もし“史実らしい”事件を探るのであれば、この江蘇省北部から莒州への人口移動は、明初ではなく 300 年以上後の清初に行われた沿海地方からの強制移住、遷界令（康熙 23 年停止）にその背景を求めざるを得ない。移住伝説の形成と転化において各種の情報が詐称されたことを踏まえれば、清初の移民を明初に読み替えることは十分に蓋然性の高い行為である<sup>(20)</sup>。ではその清初の遷界令による移民の痕跡は見いだせるだろうか。東海、海東、海州、日照に最も近い莒州南部の第 10 区では総計 21 例の内、清代に來住した宗族が 6 例（29%）を占めていた。これらはすべて日照または江蘇省北部を出身とする。それぞれの宗族の移民時期を列挙すると次のようになる。遷界令の時期に移住してきたものは 2 号鮑家莊丁氏（清初・日照県）、172 号劉家東山劉氏（順治 4 年・日照県）、173 号後野泉劉氏（康熙初年・江蘇北部贛榆県）の 3 例である。この他 127 号大坊前張氏はやや遅れて康熙 35 年に日照県より來住した。残る 2 例は 156 号卞家莊趙氏（清中葉・經由地が日照県安東衛）、162 号李家桑園遲氏（乾隆年間・日照県）であり、遷界令とは関係がないだろう。2 号、172 号、173 号の來住が遷界令によるものである可能性は否定できない。

第 10 区の北の第 9 区に居住する 185 号澇坡盧氏の伝承は東海から莒州への移住について具体的なイメージを提供してくれる。彼らはもともと江西省吉水県の出身であったが、宋代に東海へと任官し、東海の代村に代々居住していたと語り継いでいる<sup>(21)</sup>。伝承によれば彼らは明初にその東海を後にしたという。しかし彼らの物語は一つの氏族がある地へと赴いたというものとは読めない。ある地域の多くの人びとが東海を離れ各地へと散っていったというモチーフになっている。

「明洪武年間に強制移住があり江南に移った者、北京に移った者、山東に移った者がおり、ただ一つの省だけではなかった。山東においては諸城、沂州、日照と一つの県だけではなかった。莒州に住む者は澇坡、双廟、坪上、官路、孟晏と一つの村だけではなかった（而明洪武中遷民有徙於江南者、有徙於燕京者、有徙於山東者、既不一其省矣。即在山東而諸城沂州沂水日照又不一其郡縣矣。且居於莒州者、而澇坡双廟坪上官路孟晏更不一其村矣。）」このように時期は明初の洪武年間に設定されているが、遷民政策により各地へと人びとが散らばっていく様相が描写されている。これが清初のことと解するならば、内容的に遷界令による

(20) 前掲常建華、2014 年、p.80 も同様の見通しを立てている。

(21) 『重修莒志』巻 41 「民社志・氏族下」。

内陸への移動と重なる部分が多い。莒州地域社会の宗族の半分は自らの移住時期を明初と認識している。185 号の盧氏がこの多数派に擦り寄るように自らのアイデンティティを明初の遷民に求めるのも、十分に想定できる所為と言えるだろう。残念ながらこれは仮説であり、これ以上の考察は現在のところ困難である。後考に期したい。

本研究は JSPS 科研費 課題番号：16K03088 「内戦期華北地域社会における中国共産党の支配権確立過程：伝統社会からの転換」による成果を含んでいる。

表10 原籍地と先住地

第1区			宗族数
州内			0
山東省	日照県	洪寧郷中疇里1	1
	臨沂県	北郷安井子荘1	1
	膠州	霊山衛1	1
	益都県	桃園村1 張家馬官荘1	2
	黄県	赤山寨1	1
	長山県	周家荘1	1
	即墨県		1
	棗陵県		1
	汶上県		1
	句容県		1
江蘇省北部	東海	東海県大村→諸城県老鴿窩1 東海県陳家大村→日照県車疇荘1 東海十八村1	3
	海東	海東2 海東十八村1	3
	海州	朱家村1	1
江蘇省	高郵州	八里橋1	1
	桃源県	桃源県李家村→日照県石蓋子1	1
	沛県		1
華北	河北涿州	樓桑村1	1
	山西洪洞県	洪洞県→日照県1	1
	山西保徳直隸州		1
	山西榆次県		1
	河南輝県	輝県百泉村→安徽1	1
その他	福建侯官県→海東1 浙江蕭山県1 湖南慈利県枇杷樹村1 江西南昌県2	5	
不明		1	
第2区			宗族数
州内			0
江蘇省北部	東海	東海県当路村→高密県城北小夏荘1	1
	海東	海東十八村1	1
江蘇省	江南		1
華北	河北藁強県		1
第3区			宗族数
州内			2
山東省	日照県	陳家荘子1	1
	諸城県	西郷老村1	1
	済南府	西関杆石橋街1	1
	歴城県	瓦屋脊村1	1
	済陽県	瓦屋脊荘1	1
	博興県		1
	黄県	西郷九里店1	1
	文登県	文登県大水泊→黄県赤水村（赤山寨）1	1
	掖県		1
	膠東	膠東→海州1	1
江蘇省	江蘇	八里荘1	1
華北	河東		1
	河北密雲県		1
	河北藁強県		1
その他	江西樂安県2	2	
不明		4	

第4区			宗族数
州内			6
山東省	日照県	崖頭荘1 長城嶺1 東洪河1	3
	臨沂県	李家荘子1	1
	沂水	北郷之石楼村→徒仁村1	1
	安邱県	寿山1	1
	寿光県	寨子荘1	1
	新泰県	東都村1	1
	益都県		1
	淄川	淄川→諸城県西賢坡子荘1 淄川県吊橋子荘1	2
	新城県		1
江蘇省北部	東海	東海→雲台山下当路村1 東海・日照韓家口・州内1 東海県?→日照県1	3
	海東	海東1 海東→諸城県坡楼村1 海東→海曲1 海東郭家村1 海東十八村→諸城県朱解1 海東桃園村→日照県1 海東郭家村1	7
	海州	海州1 海州→高密県東北郷夏荘1 海州安東県当路十八村→諸城県東南鳳凰墩1 海州十八村→日照県团林堡荘1	4
江蘇省	高郵県		1
華北	河北棗強県	棗強県→益都県老鵝窠荘1 棗強県師友荘→臨淄県単家荘1	2
	北平容城県		1
	山西洪洞県	洪洞県2 洪洞県城陰孝義村1 洪洞県→東海楽古村1	4
	山西祁県		1
その他	浙江省処州1 江西徳興県南門裏→沂水県1	2	
不明		2	
第5区			宗族数
州内			0
山東省	日照県	鏡山1	1
	諸城県	諸馮村1	1
	安邱県	遥窩荘1 阡里荘1	2
	臨朐県	城頭村1	1
	益都県	窩溝村1	1
	福山県		1
江蘇省北部	東海	東海→日照県1	1
	海州	海州1 海州十八村1 海州当路村→安邱県寿山1	3
華北	北京	南土埠村1	1
	山西洪洞県	洪洞県→臨朐県譚馬荘1 洪洞県潦窪村1 洪洞県打水巷子1	3
	山西		1
その他	安徽鳳陽→山西・江蘇灌雲県1 四川内江県玉帯溪村→濰県馬司鎮1	2	
第6区			宗族数
州内			0
山東省	高密県		1
	鄒県	鄒県1 鄒県→安邱県平原鎮1	2
	長山県		1
江蘇省北部	東海	東海県大村→臨沂県小陳家荘1	1
華北	河南永安県	永安県→青州1	1
不明		2	
第7区			宗族数
州内			0
山東省	日照県		2
	泰安県		1
	曲阜県	曲阜?→沂水県1	1
	寧海県		1
江蘇省北部	東海	東海県→日照県1	1
江蘇省	江南	沙河	1
華北	河北棗強県	棗強県→益都県老鵝窠荘1	1
	山西靈城県		1
その他	湖南慈利県1	1	
不明		1	
第8区			宗族数
州内			0
山東省	沂州	沂州→臨沂1	1
	青州	吉爾巷1	1
江蘇省北部	東海	東海6 東海県曹家村→諸安等県1 東海十八村1 東海雲台山麓当路村1 東海県または東莞鎮1	10
	海東	海東1 海東九里山滕家村1	2

第9区			宗族数
州内			0
山東省	日照県	山字河荘1	1
	濱県		1
	蓬萊県		1
江蘇省北部	東海	東海2 東海→日照県1 東海雲台山麓当路村1 東海大村1	5
江蘇省	江蘇崑山県	崑山県大橋村→海東党郷村1	1
華北	河東	新安雲台山1	1
その他	安徽歙県→江蘇東海県西市1 江西吉水県灘頭鎮→東海之代村1		2
不明			2
第10区			宗族数
州内			0
山東省	日照県	日照県1 日照県大湖村1 日照県大平橋1 日照県遲家荘1	4
江蘇省北部	東海	東海県1 東海県大義村1 東海県大村→日照県車疇荘1 東海当路村 山子口荘1 江南海東当蘆村1 東海→日照県西車疇荘1 東海→日照 田横寨1 東海県当路村1 東海県李家大村1	9
	海州	海州桃源村1 海州当路村1	2
	贛榆県	黄荘1	1
	高公島		1
江蘇省	淮東	廟湾荘1	1
	蘇州	蘇州閶門外→東海県小柴市村1	1
その他	安徽省合肥県花馬村1 徽州歙県→日照県1		2
第1,4区	日照県太平橋		1
第2,10区	江蘇東海県大村→日照県車疇荘		1
第2,6,10区	江蘇東海県→莒州／蒙陰→莒州		1
第2,8区	東海		1
第4,8区	東海→莒州／隴西→浙西		1
第9,10区	江蘇海州東海県孫家山→日照県孫家村		1
第1,8,9区	江蘇東海県		1
資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理			



文末附表

No.	区	城郷	名称	始遷祖	来莒時期	原籍地	来莒前居住地	在莒世代数	失考世代数	分支世代	合計分支数	族譜	祠堂	族産	備考
1	7	郷	丁家孟堰村丁氏	邦龍	明末	日照県	同左	16	-2	2	4	日照譜を参照し、親族関係を整理。	在村、咸豊年間捻匪乱にて焼失。	?	
2	10	郷	鮑家莊丁氏	興	清初	日照県	同左	14		2	2	?	在日照	?	祭法十則、祭規あり。
3	1	郷	前于家莊于氏	旺	明初	黄県赤山寨	同左	?		?	3	于氏四公族譜	在村	祭田1畝2分	
4	3	郷	汀溝于氏	兄弟数人	洪武年間	文登県大水泊	黄県赤水村(赤山寨)	22	-5	6	7	南・北両譜。南譜明末壬午(1642)に兵乱で焼失。	在村	埜地・祭田中地計120畝	祭法、合族公祭・長支自祭。合族規約(光緒31年)あり。
5	7	郷	新莊孔氏	承綱	明末	曲阜?	沂水県	17		?	4	有、序文。乾隆戊申(1788)、孔憲培題。	?	?	承綱は孔子60代世。乾隆年間、新莊孔氏始遷祖の興平(66世)、現住地へ。現在76世孫まで。
6	2	郷	王家山莊王氏	有成	明末	東海県当路村	高密県城北小夏莊	13		2	3	?	?	?	洪武年間に諸城県九仙山、後各地を経て16世、明末戦乱で王家山莊へ。
7	3	郷	団林莊王氏	士能	洪武4年	済陽県瓦屋脊村	同左	21		3	3	?	?	?	
8	3	郷	王家小義水王氏	化鸞	明初	諸城県西郷老村	同左	23		?	4	?	在諸城	祭田計1畝5分、祖塋祭田1畝	
9	3	郷	王家台子王氏	某	洪武2年	歴城県瓦屋脊村	同左	20		?	?	?	?	?	嘉靖6年王家莊へ。
10	4	鎮	張仙小河王氏	良臣	(張仙)元末/(小河)洪武2年	太原。北宋時、東海へ任官	雲台山下当路村	22	小河3代失考	3	2	有、序掲載	後支、3箇所	?	前支は張仙、後支は小河。小河王氏、現在まで20余世。
11	4	郷	東山望王氏	?	?	東海県?	日照県	20余		?	?	?	?	?	
12	4	郷	小河子崖前泥牛寺王氏	?	洪武年間	安邱県寿山	同左	20余		?	?	?	有	?	前泥牛寺王氏 原籍同じ。現在6世。
13	4	郷	河崖莊及東雲門王氏	?	明初	新城県	同左	20		?	?	?	?	?	東雲門王氏は明中葉に移住と伝える。
14	4	郷	陡阿王氏	?	明代	山西省祁県	同左	?		?	?	?	在村	?	
15	4	郷	王標莊源河莊王氏	某	洪武2年	江蘇海東郭家村	同左	?		3	2	6世 修譜	11世 祠堂創立。	12世 祭田10畝設置。	
16	4	郷	西唐莊王氏	賓、朋	嘉靖8年	墩頭	同左	14		濱朋	5	?	?	?	
17	4	郷	河園莊王氏	乙之	嘉靖年間	新泰県東都村	同左	17		3	4	?	2箇所 在村、他	祭田・祭田大地計16畝、場1箇所	
18	4	郷	塚莊王氏	失考	明初	淄川県吊橋子莊	同左	20		?	?	11世 修譜	?	?	

19	5	郷	棠棣溝王氏	某	?	海州当路村	安邱県寿山	15		?	?	?	?	?	?	洪武2年海州より安邱へ。10世朝臣莒州へ。
20	8	鎮	大店王氏	珏	洪武年間	青州府吉爾巷	南宋時に莒州	19		2	2	?	?	?	莒地12畝、祭田5畝、梓蘿場1箇所	南宋末莒州へ。小坡家に祭田賦地60畝あり、その後大店へ。
21	8	郷	山頭淵王氏	某	明末	東海雲台山麓当路村	同左	19	-5	6	2	旧譜あり。	在村	?	?	明末の兵乱により東海より莒州へ。
22	9	鎮	良店王氏	宏爵	洪武2年	東海雲台山麓当路村	同左	19		?	?	?	在村	?	?	
23	10	郷	王家黄所王氏	?	明初	江南海東当蘆村	同左	21		?	2	?	?	?	?	
24	6	郷	仇家官莊仇氏	?	?	河南省永安县	宋、元祐年間青州に任官	18余		?	?	有	?	?	?	12世、莒州へ、14世時現住地に。
25	2 8	郷	二区牛家店子・八区牛家溝牛氏	?	洪武年間	海東	同左	17		?	3	?	?	?	?	
26	8	郷	公家莊公氏	?	明末	宋代、沂州より蒙陰へ避難	臨沂	12		3	4	?	?	?	?	3世4支に。明季17世に大店へ。康熙年間19世現住地へ。
27	1	郷	毛家屯毛氏	某	万暦年間	即墨県	同左	13		?	?	?	?	?	?	
28	8	郷	文家水磨文氏	失考	景泰年間	東海	同左	8		?	2	?	?	?	?	
29	5	鎮	孟疇白氏	營	洪武2年	山西省洪洞県打水巷子	同左	17		?	5	?	閭族家祠	祭田50畝	家訓あり。	
30	7	郷	石家屯石氏	查	永樂靖難の変	泰安県	同左	21		?	?	?	?	?	?	靖難の変で軍功。莒州に16屯を配置する際に定住。百戸職を襲す。
31	4	郷	大路西史氏	国談	清初	州内・城南史家莊	同左	11		?	2	?	?	?	?	
32	4	郷	仕家溝仕氏	天貴	洪武年間	海東	同左	20余		?	?	?	?	?	?	
33	1	郷	朱家葛湖朱氏	旻	洪武年間	江蘇海州朱家村	同左	10	嘉靖年間以前	?	?	?	?	?	?	嘉靖年間の旻より前は失考。世代数はそれ以降のものとする。
34	5	鎮	東莞鎮朱氏	慈鳳	?	日照県龜山	同左	9		?	?	?	?	?	?	もと王族。明清交代期に日照へ。
35	7	郷	朱家莊朱氏	?	?	江南沙河	同左	?		?	4	?	嘉慶23年立祠	祭田10畝余		
36	7	郷	土山莊朱氏	某	?	?	?	10		2 6	2 2	?	?	?	?	清初、莒南怪草莊より現住地へ。世代数はそれ以降のものとする。2世で分支、さらに二支6世分支。

37	10	郷	泉子頭汪氏	錫範	?		徽州歙県	日照県	9		2	2	?	?	?	洪武2年75世桂明日照へ。指揮を世襲。86世錫範来苗。87世分支。世代数はそれ以降のものとする。
38	4	郷	河北村呂氏	?	明初	海東	諸城県坡楼村		20余		?	?	?	?	?	明初海東より諸城県坡楼村へ、その後(時期不明)莒州へ。
39	8	郷	呂家崗西呂氏	某	万暦年間	江蘇東海県	同左		11		1	3	?	?	?	始遷祖の子、3支に。第2支第3支3世より繁栄。
40	3	郷	黄埠莊宋氏	某	成化7年	江蘇省八里莊	同左		22		?	2	?	?	?	長支、二支それぞれ祠堂あり
41	4	郷	大路西宋氏	宜	明初	海東十八村	諸城県朱解?		20		?	3	?	?	?	海東から莒州へ。或いは諸城県朱解より。
42	1	郷	郭家園李氏	宏煦	明末	江蘇桃源県李家村	日照県石蓋子		13		?	3	?	?	?	
43	3	郷	東門楼莊李氏	仙	?	州内・招賢郷荆林社東北莊	同左		17		?	8	?	?	?	1世～3世、元世祖の時、百戸を授けられる。
44	3	鎮	招賢鎮李氏	若卜	乾隆末年	棗安県高里港村	同左		8		?	?	?	?	?	在村
45	4	郷	川里李氏	?	?	海東桃園村	日照県		?	-7	8	4	?	?	?	洪武年間山東臨朐県へ、析産の後一支が日照県、その後(時期不明)莒州へ、7世以上不明。
46	4	鎮	中至鎮李氏	三級	清初	河北藁強県師友莊	臨淄県単家莊		13			10	4	?	?	臨淄にあり
47	4	郷	李家路西李氏	三茂	明末	臨沂県李家莊子	同左		16		?	2	?	?	?	
48	4	郷	杏山峪東莊李氏	朝道	明初	日照県東洪河	日照県		22		?	5	?	?	?	在村
49	6	郷	水由一区江莊李氏	失名	明末	長山県	同左		17	1	5	2	?	?	?	有
50	10	郷	桑園李氏	失諱	?	海州当路村	日照県		19	-8	9	4	?	?	?	長支、二支、三支それぞれ祠堂(先祠、支祠)あり。老祠堂祭田、支祠祭田。各所に多数分散。
51	10	郷	北泉子頭李氏	元	明初	海州桃源村	同左		21		?	3	?	?	?	遷民令により海州より贛榆へ。9世で分支、四支日照へ、後、莒州へ。「條規十五則」あり。祖塋地、祭田、塋地複数地にあり。

52	10	郷	東崖上莊李家崖上莊李氏	寿春・寿先	景泰3年	東海県李家大村	同左	17	2 3	5 2	?	?	?	寿春の後、2世で5支に、寿先の後、3世に2支に分かれる。
53	9	郷	官地村呉氏	海明	洪武2年	安徽歙県	江蘇東海県西市	17	?	8	?	?	?	
54	1	郷	大湖何氏	柱	洪武初年	江蘇高郵州八里橋	同左	18	?	?	?	?	?	軍功を以て莒州百戸を世襲。
55	9 8 1	郷	九区何家相邸・八区何家店子・一区何家村何氏	兄弟5人	洪武年間	江蘇東海県	同左	19	?	5	?	?	?	5支の内、長支、二支、三支が莒州へ。
56	8	郷	邢家水磨邢氏	合族	景泰年間	東海	同左	19	?	4	?	?	在村	?
57	3	郷	車家曲坊車氏	某	洪武年間	州内、車家春生	州内	?	?	?	?	?	?	?
58	6	郷	孟家莊孟氏	聞道	万暦年間	鄒県	同左	12	?	?	?	?	?	孟子62世聞道万暦年間に莒州へ。現在まで73世。
59	6	郷	東西孟家哨孟氏	希重、思陪	(希重) 洪武年間 (思陪) 洪武2年	鄒県	安邱県平原鎮	20 21	?	?	?	?	?	希重洪武年間に莒州へ。現在まで20世。また孟子54世思陪、洪武2年莒州へ。現在まで21世。
60	1	鎮	東関及岳家莊岳氏	孔、孫、孜	正徳年間	山西榆次県	同左	17	?	3	有	?	在村	始祖塋地2箇所計10.2畝、塋地5力所、祭田2箇所計20.8畝。 東関一支は左の通り。他、岳家莊一支、洪武2年河南湯陰県より。さらに小柳行一支、嘉靖6年莒州へ。道光5年武穆王祠を重修、歳時にあわせて合族共祭。
61	1	郷	史家莊林氏	?	元末	福建侯官県	海東	15	-5	6	2	?	?	遠祖金陵に任官、後官位を捨て海東へ。元末紅巾の乱に際し莒州へ。
62	4	郷	前花泉溝莊林氏	?	元初	?	?	30	?	2	?	?	塋	百戸就任。塋に元代の碑記。
63	1	郷	邵家泉頭邵氏	某	明末	河南輝県百泉村	安徽太平府	20	?	2	河南古共邵氏宗譜あり	?	?	18世、明末に莒州へ。現在37世。
64	4	郷	後法牛山邵氏	伯埭	洪武2年	江蘇高郵県	同左	20余	?	?	?	?	?	
65	1	郷	西旺矚来氏	自立	洪武初年	浙江蕭山県	同左	17	2	4	?	?	?	
66	5	鎮	東莞鎮季氏	先	金、明昌年間	鳳陽	山西・江蘇灌雲県	30	?	2	?	?	?	明昌年間に莒県尉。
67	8	郷	後誨子坡季氏	失考	洪武年間	東海県または莒北東莞鎮	?	19	-3	4	3	旧譜失伝	始祖塋	祭田10畝

68	1	郷	大湖莊周氏	可俟	道光元年	長山県周家莊	同左	7		2	2	?	?	?	
69	4	郷	岳離莊周氏	廷	洪武年間	日照崖頭莊	同左	22		?	3	?	?	?	
70	4	郷	姜家莊姜氏	?	清初	青州益都県	同左	?		2	5	?	?	?	兄弟5人後に分居。
71	4	郷	方城胡氏	深	明代	浙江省処州	同左	20		?	?	?	?	?	
72	3	郷	柳家莊柳氏	子鵬	永楽年間	河東	同左	17		2	5	?	?	?	
73	3	郷	苑家莊苑氏	?	明初	直隸藁強県	同左	?		?	4	?	?	?	
74	1	郷	侯家莊侯氏	美	洪武2年	東海十八村	同左	15		2	4	?	?	長支11世、祭田0.8畝。二支10世、祭田合計2.9畝。三支祭田合計2畝。	
75	1	郷	韓家菜園馬氏	有冊	洪武年間	山西洪洞県	日照県	22		?	?	?	?	元の至正年間、洪洞から海州へ。その後海東県へ。洪武年間に母と子三人、日照県へ。その中の有冊が莒州へ。	
76	2	郷	馬家河水馬氏	遷	明末	江南	同左	11		2	3	?	?	?	
77	3	郷	馬家店子馬氏	?	洪武年間	?	?	?		?	?	?	?	?	
78	4	郷	後遜峯前街馬氏	信	?	州内・城南馬家菜園	同左	18		?	3	?	?	?	
79	4	郷	孤山莊馬氏	?	洪武年間	山西洪洞県	同左	?		?	?	?	?	?	
80	5	郷	北官莊馬氏	祿	万曆初年	山西	同左	14		?	2	?	?	?	
81	5	郷	石嶺子高氏	顯	洪武年間	山西洪洞県 遼窪村	同左	20余		?	?	?	北石嶺に族譜あり。	?	
82	10	郷	高家東山莊高氏	文孔	正統3年	江南高公島	同左	21		2	3	?	在村西	?	
83	1	城	城裏涂氏	広仁	乾隆初年	江西南昌府 新建県	同左	?		?	2	有	?	?	連年飢饉による来莒。
84	4	郷	前遜峯莊徐氏	昇	洪武2年より3代後	海州安東県 当路十八村	諸城県東南 鳳凰墩	19		2	5	?	三支支祠、五支祠堂あり。	三支祭田5畝、五支祭田3畝。	洪武2年海州安東県当路十八村より諸城県へ、3代後に莒州へ。
85	4	郷	鳳崖徐氏	泰明	成化4年	海州	高密県東北 郷夏莊	24		?	?	有	?	祭田6畝	洪武2年諸城県鳳墩莊へ、その後高密県へ、成化4年に始遷祖泰明（53世）莒州へ。
86	8	鎮	筵賓徐氏	本	宏治年間	東海	同左	19		?	?	?	在東筵賓	?	
87	9	郷	朱梅莊徐氏	有安	洪武3年	江蘇崑山県 大橋村	海東党瑯村	27		9	7	?	在村	祭田あり。山場3処、計686.3畝	原籍江蘇崑山県大橋村より元至正20年、乱を避けて海東党瑯村へ。洪武3年莒州へ。
88	2	郷	厲家疇袁氏	某	洪武12年	河北省藁強県	同左	20		?	?	?	?	?	

89	4	郷	埠南夏氏	九疇	元	?	?	20余		?	?	?					
90	9	郷	夏家溝夏氏	?	?	東海	日照県	12		?	3	有		?			明初東海から日照県へ、その後莒州へ。
91	4	郷	石河郷郝氏	兄弟8人の内1人	元末	山西洪洞県城陰孝義村	同左	20		?	?	?		?			
92	4	郷	聖旨崖秦氏	世淵	正徳年間	江蘇海州十八村	日照県団林堡荘	16		?	?	?		在村		祭田10畝余	洪武2年日照へ、4世世淵正徳年間莒州へ。「責懲八則之牆碑」(10世述烈・景烈)あり。
93	5	郷	留村秦氏	?	明代	東海	日照県	?		?	?	?		在日照			
94	2 6 10	郷	二区九里坡・六区匯子・十区唐荘唐氏	兄弟5人	洪武年間	江蘇東海県	長支と五支直接莒州各地へ、三支蒙陰を経て莒州へ	24		?	長支5 五支4 三支?	?		長支家祠在村		?	洪武年間、兄弟5人東海県より五峰山にて別れ、長支・五支は莒州各地へ。三支は蒙陰へ、9世時に莒州へ。二支・四氏は益都・沂州へ。
95	2	郷	新旺唐氏	瀛海	隆慶4年	海東十八村	同左	19		?	8	?		?			
96	7	郷	唐家湖唐氏	貫武	明末	山西冀城県	同左	12		?	?	?		?			
97	4	郷	法牛山祝氏	?	宋代	江西徳興県南門裏	沂水県	37		?	?	?		?			
98	3	郷	山溝荘孫氏	?	明初	?	?	?		?	?	?		?			
99	8	郷	昔林泉孫氏	失考	明初	東海	同左	15		?	7	?		在村			
100	9	郷	柳溝孫氏	因法	天啓6年	?	州内、大鉄牛廟荘	16		3	2	?		?			
101	9 10	郷	十区大鐵牛廟・九区十字路孫氏	振西	洪武年間より3世代	江蘇海州東海県孫家山	日照県孫家村	20		5	3	?		?			
102	3	鎮	中招賢原氏	?	咸豊年間	掖県	同左	?		?	?	?		?			
103	1	郷	雲裏盛氏	?	宋元以来	?	?	18		2	2			?			明代に軍籍に隸し、二百戸に封ぜらる。
104	1	郷	小堂前陳氏	失考	明代以前	膠州靈山衛	同左	19	-2	4	5	?		?			始祖は靈山衛指揮。
105	1	城	城裏東街陳氏	山	洪武年間	直隸涿州樓桑村	同左	21		4	6	?		在郷村		祭田6畝	崇禎壬午の年(1642)乱を避けて郷居。
106	1	鎮	東関陳氏	永安	11世代前	江蘇東海県大村	諸城県老鶴窩	21		?	?	?		?			江蘇東海県大村より洪武元年日照県車疇荘へ、9世諸城県老鶴窩へ、10世永安莒州へ。
107	1	郷	陳家屯陳氏	震	洪武以降	江蘇東海県陳家大村	日照県車疇荘	28		?	?	?		?		祭田大地4畝	洪武戊申(1368)、江蘇東海県陳家大村から日照県車疇荘へ、その後莒州へ。

108	3	郷	小羅莊陳氏	同	嘉靖2年	日照県陳家莊子	同左	15		?	?	?	?	?	
109	4	郷	杏山峪西村陳氏	某	洪武年間	?	州内、遼峰柴麓園西南	16		2	5	?	?	?	
110	4	郷	西尚莊陳氏	?	?	沂水北郷之石樓村	沂水県徒仁村	15余		?	?	?	?	?	沂水にて軍籍(2世、千戸)、6世莒州へ。
111	5	郷	楊家莊子陳氏	百万	明代	諸城県諸馮村	同左	18		?	?	?	9世祠堂建立	祭田22畝	
112	6	郷	東艾家莊陳氏	乾	10世代前	江蘇東海県大村	臨沂県小陳家莊	10		?	?	?	?	?	洪武元年、江蘇東海県大村より日照県車疇莊へ、その後臨朐県へ、数世代して臨沂へ、21世莒州へ。
113	7	郷	山後莊陳氏	震	洪武以降	江蘇東海県	日照県	28		?	3	?	?	?	洪武元年、江蘇東海県より日照県へ、その後莒州へ。
114	2 10	郷	十区北店陳家薛慶・二区陳家西樓陳氏	坤	?	江蘇東海県大村	日照県車疇莊	29-30		?	3	?	?	?	洪武元年江蘇東海県大村より日照県車疇莊へ、角山後夷行村へ、その後莒州へ。
115	10	郷	草嶺後陳氏	從先	景泰4年	東海	日照県西車疇莊	20		?	3	?	?	?	洪武戊申(1368)、始祖母、子6人を率い東海より日照県車疇莊へ。始祖は兌。10世從先景泰4年莒州へ。
116	10	鎮	坪上陳氏	某	洪武年間	淮東廟灣莊	同左	22		2	4	?	?	?	
117	10	郷	陳家莊陳氏	震	洪武以降	江蘇東海県大村	日照県車疇莊	30		?	?	?	?	?	洪武元年、江蘇東海県大村より日照県へ、その後莒州へ、17世本村へ。
118	1	城	城裏西街張氏	禎、祥	宣徳2年	衆陵県城南五里壩	?	21?		隆慶年間	3	?	?	?	洪武年間より軍籍。永楽2年莒州へ調せられ、宣徳2年一家定住、康熙年間に郷居、以来11世。祠堂、康熙の地震で倒壊、後再建。「西街張氏奉先祠碑記(康熙37年)」「訓後家規十則」あり。
119	1	城	城裏東街張氏	英	明初	江蘇句容県	同左	17		?	4	?	?	?	
120	1	鎮	東関張氏	文成	?	臨沂北郷安井子莊	同左	8		乾隆45年後	4	?	?	?	乾隆45年現住地へ。世代数はこの時点より。

121	1 4	郷	一区張家 莊・四区坡 西川里張氏	失諱無考	天啓年間	日照県太平 橋	同左	14		長支	2	日照県に族譜あり	支祠在村	?	元兵を避け海東清河 村へ、7世日照へ還 る。天啓年間に12世 莒州へ。3支に分かれ 各地へ。また別伝7世 明莒海州盪槽村、10 世兄弟3人諸城南郷土 牆莊をへて莒州へ、 現在27世。
122	1	郷	藉莊張氏	洪	明初	海東	同左	16		2	6	?	?	祭田4畝	
123	3	郷	宅科莊張氏	旻明	成化3年	濟南府西関 杆石橋街	同左	19		2	4	?	?	?	
124	4	郷	前石園後張 氏	鎮	元末	寿光県寨子 莊	同左	18	-3	4	2	?	?	?	
125	5	郷	北官莊張氏	垂統	明初	臨朐県城頭 村	同左	19		?	2	?	?	?	
126	5	鎮	井邱鎮張氏	德鄰	洪武年間	安邱県遥窩 莊	同左	23		2	4	?	13世祠堂・義学を 建てる。	8世100余畝を義 田、牧場に、その 後学田にする。13 世50余畝を祭田。	
127	10	郷	大坊前張氏	鴻吉	康熙35年	日照県大平 橋	同左	10		3	6	?	?	始祖祭田山場2カ 所、合計約120 畝。	
128	4	郷	莊家山莊氏	栄	明末	海東	海曲	20		9	3	?	東莞旧有祠堂。	祭田2カ所、合計 16畝	明末の兵乱により海 東より山東海曲へ、 さらに莒州へ。
129	8	鎮	大店鎮莊氏	瑜	洪武初年	江南東海十 八村	同左	19		2	5	明末兵乱族譜焼 失。後、重修。	始祖塋祠在大店	祭田6畝	始祖瑜以前に数代あ るはずだが明末族譜 焼失により不明。家 訓掲載。
130	8	郷	水溝坡曹氏	?	景泰年間	江蘇東海県 曹家村	諸安等県	17		?	?	?	?	?	
131	9	郷	店頭曹氏	失考	景泰年間	江蘇東海県	同左	20		2	3	?	在村	祭田2畝	
132	8	鎮	大店尉氏	失諱	洪武初年	江蘇東海県	同左	16	1	6	8	?	?	?	
133	4 8	郷	八区仕溝・ 四区西尚莊 彭氏	寿昌	明初	(仕溝) 東 海 (西尚莊) 隴西	東海 浙西	19 20余		?	?	?	(仕溝) 嘉慶11年 建	?	仕溝彭氏明初東海 より莒州へ、19世。西 尚莊彭氏明初浙西 より仕溝村へ、後、西 尚莊へ20余世。
134	3	郷	程家曲坊程 氏	?	明初	?	?	?		?	?	?	?	?	
135	5	郷	古柳村程氏	興、旺	明中葉	安邱県阡里 莊	同左	16		?	2	?	?	?	「程氏族譜凡例」掲 載。
136	1	郷	車輞溝甯氏	哲生	乾隆20年	汶上県	同左	8		?	?	?	?	?	
137	6	郷	絡河崖覃氏	失諱	隆慶・万曆 年間	高密	同左	?		?	?	?	捻匪の乱で族譜焼 失	?	?
138	6	鎮	北汶馮氏	?	明初	?	?	?		?	?	?	?	?	



139	4	郷	万家山万氏	失名	明初	山西洪洞県	東海楽古村	?		?	?	?	在日照	?	明初山西洪洞県より東海楽古村へ、明初兄弟4人莒州へ。
140	1	鎮	東閣董氏	威、鎮	洪武初年	海東十八村	同左	20		3	3	?	祖祠、支祠あり。	?	
141	5	郷	張解董氏	好友、好文、好勝	洪武2年	海州十八村	同左	23		2回	2大支 →8支	?	2箇所	?	
142	4	郷	門楼莊楊氏	某	宋代	北平容城県	同左	30余		?	?	在村	在村	?	
143	7	郷	馬坡楊氏	某	清初	日照県	同左	10		?	2	?	?	?	祭田18畝
144	1	城	城裏後宮賈氏	某	明末	益都県桃園村	安徽	19		?	?	?	祠堂、祖塋あり。	?	明末某が安徽の牧となり任期中に死亡、子が棺を携え回籍するに戦乱に逢い途中の莒州で葬った。3世復興より数えて21世代。「祖塋碑記」掲載。
145	1	郷	齊家莊賈氏	禎	正統年間	山西保徳直隸州	同左	21		?	5	?	祠堂、祖塋あり。	祭田大地20余畝	兄の祺莒州の長官に。弟の禎莒州に落籍。
146	3	郷	賈家嶺賈氏	?	明初	?	?	?		?	?	?	?	?	
147	4	郷	虎爪莊賈氏	汝相	?	州内、源河南連五河之側	?	20余		?	?	?	?	?	第4支莒州へ。
148	7	郷	小河疇村王氏	失名	明末	登州府寧海県	同左	?		?	賈氏 劉氏 王氏	?	祖塋あり。	祭田5畝	地方志の記事概略「賈姓、劉姓、王氏の3名は登州府寧海県より明末戦乱を避け莒州へ。親族もないので兄弟となる。その後1人が結婚、子3人を産み、それぞれが賈氏、劉氏、王氏を継いだ。この3氏は現在も伯叔兄弟で呼び合い一族のようであり、共同の墓祭も行う。本県の莊氏と奉天敵氏、大店王氏と山底薄氏も一族とされるが、三氏を一族とするのは稀である」とあり。
149	4	郷	葛家同葛氏		明初	江蘇海州	同左	14		?	?	?	?	?	
150	4	郷	葛家坡子葛氏	宏	洪武2年	州内、葛崖頭		19		?	2	?	?	?	葛崖頭は上記葛家同葛氏の居住地の一つ。
151	4	郷	河西莊蒲氏	木芳	乾隆以降	淄川	諸城県西賢坡子莊	14		?	2	?	?	?	

152	1	郷	趙家樓村趙氏	一	洪武3年	湖南慈利県 枇杷樹村	同左	21		3	6	?	?	?	始遷祖、戦功を以て指揮使を授けられる。	
153	3	鎮	緒密趙氏	能	?	河北密雲県	同左	15		?	?	?	?	?		
154	4	郷	趙家辛莊趙氏	某	万曆2年	河北棗強県	益都県老鴿窠莊	17		6	3	?	?	在村	河北棗強県より益都県老鴿窠莊へ、万曆2年莒州へ。	
155	7	郷	北江水趙氏	?	永楽年間	河北棗強県	益都県老鴿窠莊	19		2	3	?	?	?	河北棗強県より山西洪洞県へ、明初に山東益都県老鴿窠莊へ、永楽年間に莒州へ。	
156	10	郷	卞家莊趙氏	?	清中葉	安徽省合肥県 花馬村	安東衛	10		?	?	?	?	?	正統14年趙敬、軍功により安東衛指揮僉事。世襲8世。清中葉に莒州へ。	
157	10	郷	東埠村趙氏	子友、子先	元、順帝4年	江蘇東海県	同左	?		?	?	?	?	?		
158	1	城	城裏熊氏	一信	乾隆年間	江西南昌県 崗下村	同左	7		2	3	?	?	?		
159	5	郷	龍宿村臧氏	瑾	洪武年間	登州府福山県	同左	?		2	4	?	?	?		
160	10	郷	臧家莊臧氏	胤祚	洪武23年	東海県当路村	同左	17		4	3	?	?	?	祭田6箇所、大地計14.665畝	
161	3	郷	雙鳳山後管氏	濱海公	洪武2年	膠東	海州	21	-5	6	8		族譜は清初以降の記載のみ。7世の頃明末兵乱による消失	宗祠、支祠2箇所あり。	民国24年祭田62畝、宅基3箇所。	16世管廷猷「山後始祖塋碑誌」によれば、宋代に金の乱を避け海州へ、洪武2年莒州へ、明末の兵乱で族譜消失、辛酉・丁卯の捻匪の乱を山に逃れる。乱後16世管廷猷、族譜・族規の整備。他、「山後始祖塋祭田條約」「管氏先塋永停附葬條規」「祭田管理之規定」掲載。
162	10	郷	李家桑園遲氏	迨	乾隆年間	日照県遲家莊	同左	9		?	?	?	?	?		
163	1	鎮	北閭劉氏	失考	洪武2年	江蘇沛県	同左	20	-4	?	?	?	?	?		
164	1	鎮	南閭劉氏	緒	順治初年	海東	同左	17		?	?	?	?	祠堂旧在南閭		
165	4	郷	邱家溝劉氏	才勝	明初	海東郭家村	同左	21		?	?	?	?	14世創立		
166	5	郷	大馬莊劉氏	爾璣	明初	北京南土埠村	同左	21		5	3	?	?	?		
167	5	郷	沈流莊劉氏	興元	元初	海州	同左	20		?	?	?	有	祭田30畝	功を以て莒密総管、2、3世世襲、5世現住地へ。	

168	5	郷	塚頭莊劉氏	堂	成化年間	四川内江県玉帯溪村	瀨県馬司鎮	18		2	3	?	?	?	?	洪武2年四川内江県玉帯溪村より瀨県へ、4世堂成化年間に莒州へ。これを1世と数える。
169	9	鎮	十字路劉氏	胡	洪武初年	蓬萊県	同左	12		?	?	?	?	?	?	元末兵乱により蓬萊県より各地に分散、洪武初年益都県、諸城縣そして莒州へ。
170	9	郷	洙邊劉氏	伯元	景泰年間	東海大村	同左	?		?	5	?	在村	?		
171	9	郷	聚將台劉氏		宏治3年	江蘇東海県	同左	18		?	3	?	乱で立祠できず。12世建立。	祭田160畝		
172	10	郷	劉家東山劉氏	垣	順治4年	日照県大湖村	同左	12		2	3	?	始祖塋	祭田山場150畝		
173	10	郷	後野泉劉氏	可訓、可法	康熙初年	江蘇贛榆県黄莊	同左	10		?	?	?	?	?	?	
174	1	鎮	陵陽莊厲氏	兄弟5人の三男	明初	日照県洪寧郷中疇里	同左	18	-11	?	?	?	捨匪の乱で族譜散失、11世以前の記述なし。	?	?	
175	8	郷	下河藤氏	進文、進武、進誠	洪武年間	海東九里山藤家村	同左	18	来莒以前	?	3	?	来莒以前、族譜も碑文もなし、3兄弟以降碑文あり。	在村	?	
176	5	郷	蔡家溝蔡氏	?	正徳年間	益都県密濰村	同左	19		?	?	?	?	?	?	
177	3	鎮	招賢鎮樊氏	泰清	咸豊4年	博興県	同左	5		?	?	?	?	?	?	
178	10	鎮	壯岡鎮魯氏	皞	明初	江蘇東海当路村山子口莊	同左	19		2	6	?	祠堂在村。始祖塋あり。	祭田40畝		祭法、共祭、分祭あり。
179	4	郷	北杏莊鄭氏	希忠	康熙35年	日照県長城鎮	同左	17		?	?	?	?	?	?	
180	9	郷	鄭家相邸鄭氏	元伯	明末	日照県山字河莊	同左	16		?	?	?	?	?	?	
181	3	鎮	招賢鎮魯氏	?	嘉慶初年	樂安県	同左	?		?	?	?	?	?	?	
182	4	郷	三山閣氏	某	明初	山西洪洞県	同左	20余		?	?	?	草譜あり	?	?	
183	3	郷	滂坡戰氏	友仲	乾隆末年	黄県西郷九里店	同左	8		3	4	?	?	?	?	
184	6	鎮	北汶戰氏	?	洪武初年	?	?	?		?	?	?	?	?	?	
185	9	鎮	滂坡盧氏	?	洪武年間	江西吉水県灘頭鎮	東海之代村	18		?	4	?	譜叙あり	?	?	宋代江西吉水県灘頭鎮より東海へ鎮守として、洪武中莒州へ。碑によれば4支あり。
186	10	鎮	坪上鎮盧氏	瑤	明中葉	江蘇東海県大義村	同左	13		?	?	?	譜叙	?	?	
187	1	城	城裏謝家衛衛鍾氏	菊	明末	益都県張家馬官莊	同左	12		?	?	?	始塋あり。	祭田大地2箇所、計2.4畝。別墅。		
188	7	鎮	夏莊村薛氏	海	永楽年間	湖南慈利県	同左	21		4	7	?	?	?	?	

189	10	郷	山底村薄氏	?	?	蘇州府閶門外	東海県小柴市村	19		4	4	?	?	?	北宋、蘇州府閶門外より東海県へ、その後莒州へ。
190	9	郷	戴家扁山戴氏	好礼	成化年間	濱県戴村	同左	19		?	?	?	?	?	
191	9	鎮	十字路謝氏	失考	失考	失考	失考	失考	失考	失考	3	?	祖塋一処	祭田2畝	其他均失考。
192	4	郷	前遜峯前後裴家峪韓氏	?? ? 怨	洪武2年	東海日照韓家口州内	同左	20 20 13		?	2 2 2	?	?	?	前遜峯韓氏、始遷祖可久・可大、洪武2年東海より莒州へ。分支2（前・後裴家峪に居住）。現在まで20世。前裴家峪韓氏、日照韓家口より莒州へ。始祖失考。分支2。現在まで20世。後裴家峪韓氏、始祖怨、清初、州内より現住地へ。分支2、現在まで13世。各説一致せず、譜系失考の故、詳細不明。
193	9	郷	曲流河聶氏	兄弟6人	成化年間	河東新安雲台山	同左	15		?	?	?	在村	?	
194	10	郷	柳溝魏氏	智明	明初	東海	日照田横寨	18		?	?	?	?	?	明初東海より日照へ、3世莒州へ。
195	5	郷	譚家秋峪譚氏	旺	宣徳年間	山西洪洞県	臨朐県譚馬莊	?		?	?	臨朐の劉氏と合譜	?	?	洪武8年山西洪洞より臨朐県へ、宣徳年間莒州へ。
196	8	郷	龐家店莊龐氏	某	明初	海東	同左	16		2	2	?	?	祭田6畝	

資料：『重修莒志』巻40・41「民社志・氏族」を整理